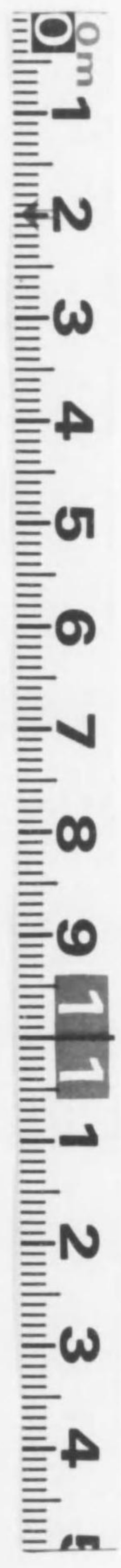


325
163



始



天尊龜谷聖馨著

教育勅語と宗教

名教學會出版部藏版

大正
1.10.9
内交

恭て此の書を

先帝在天の

皇靈に供へ奉る

著者謹白

明治天皇

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹
ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心
ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精
華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝
ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ
博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ
德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ

重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天
 壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良
 ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰ス
 ルニ足ラン
 斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ
 俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外
 ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳拳服膺シテ咸其德
 チ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

維新ノ下詔 (明治元年
三月十四日)

朕幼弱ヲ以テ猝ニ大統ヲ紹キ爾來何ヲ以テ萬國ニ對立シ
 列祖ニ事ヘ奉ランヤト朝夕恐懼ニ堪サルナリ竊ニ考ルニ
 中葉朝政衰ヘテヨリ武家權ヲ專ラニシ表ハ朝廷ヲ推尊シ
 テ實ハ敬シテ是ヲ遠ク億兆ノ父母トシテ絶テ赤子ノ情ヲ
 知ルコト能ハサル様計リ成シ遂ニ億兆ノ君タルモ唯名ノ
 ミニ成リ果テ其カ爲今日朝廷ノ尊重ハ古ヘニ倍セシカ如
 クニテ朝威ハ倍衰ヘ上下相離ルルコト霄壤ノ如シカカル
 形勢ニテ何ヲモツテ天下ニ君臨センヤ今般朝政一新ノ時
 ニ膺リ天下億兆一人モ其處ヲ得サル時ハ皆朕カ罪ナレハ
 今日ノ事朕自身骨ヲ勞シ心志ヲ苦メ艱難ノ先ニ立古列祖

ノ盡サセ給ヒシ蹤ヲ履ミ治蹟ヲ勤メテコソ給テ天職ヲ奉
シテ億兆ノ君タル所ニ背カサルヘシ往昔列祖萬機ヲ親ラ
シ不臣ノモノアレハ自ラ將トシテコレヲ征シ給ヒ朝廷ノ
政總テ簡易ニシテ如此尊重ナラサルユヘ君臣相親シミテ
上下相愛シ德澤天下ニ洽ク國威海外ニ耀キシナリ然ルニ
近來宇内大ニ開ケ各國四方ニ相雄飛スルノ時ニ當リ獨我
ノミ世界ノ形勢ニ疎ク舊習ヲ固守シ一新ノ效ヲハカラヌ
朕徒ラニ九重中ニ安居シ一日ノ安キヲ偷ミ百年ノ憂ヲ忘
ルルトキハ遂ニ各國ノ凌侮ヲ受ケ上ハ列聖ヲ辱シメ奉リ
下ハ億兆ヲ苦シメンコトヲ恐ル故ニ朕ココニ百官諸侯ト
廣ク相誓ヒ列祖ノ御偉業ヲ繼述シ一身ノ艱難辛苦ヲ問ハ
ス親ラ四方ヲ經營シ汝億兆ヲ安撫シ遂ニハ萬里ノ波濤ヲ

拓開シ國威ヲ四方ニ宣布シ天下ヲ富岳ノ安キニ置ンコト
ヲ欲ス汝億兆舊來ノ陋習ニ慎レ尊重ノミヲ朝廷ノ事トナ
シ神州ノ危急ヲシラス朕一タヒ足ヲ擧レハ非常ニ驚キ種
々ノ疑惑ヲ生シ萬口紛紜トシテ朕カ志ヲナササラシムル
時ハ是レ朕ヲシテ君タル道ヲ失ハシムルノミナラス從テ
列祖ノ天下ヲ失ハシムルナリ汝億兆能々朕カ志ヲ體認シ
相率テ私見ヲ去リ公儀ヲ探リ朕カ業ヲ助ケテ神州ヲ保全
シ列聖ノ神靈ヲ慰シ奉ラシメハ生前ノ幸甚ナラン

五箇條ノ御誓文

(明治元年
三月十四日)

- 一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
- 二、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサ
 ラシメンコトヲ要ス
 一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地
 神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆
 亦此旨ニ基キ協心努力セヨ

憲法發布勅語

(明治二十二年三月十一日)

朕國家ノ隆昌ト臣民ノ慶福トヲ以テ中心ノ欣榮トシ朕カ
 祖宗ニ承クルノ大權ニ依リ現在及將來ノ臣民ニ對シ此ノ
 不磨ノ大典ヲ宣布ス

惟フニ我カ祖我カ宗ハ我カ臣民祖先ノ協力輔翼ニ倚リ我
 カ帝國ヲ肇造シ以テ無窮ニ垂レタリ此レ我カ神聖ナル祖
 宗ノ威徳ト並ニ臣民ノ忠實勇武ニシテ國ヲ愛シ公ニ殉ヒ
 以テ此ノ光輝アル國史ノ成跡ヲ貽シタルナリ朕我カ臣民
 ハ即チ祖宗ノ忠良ナル臣民ノ子孫ナルヲ回想シ其ノ朕カ
 意ヲ奉體シ朕カ事ヲ獎順シ相與ニ和衷協同シ益我カ帝國
 ノ光榮ヲ中外ニ宣揚シ祖宗ノ遺業ヲ永久ニ鞏固ナラシム
 ルノ希望ヲ同クシ此ノ負擔ヲ分ツニ堪フルコトヲ疑ハサ
 ルナリ

告文

(明治二十二年三月十一日)

皇朕レ謹ミ畏ミ

皇祖

皇宗ノ神靈ニ誥ケ白サク皇朕レ天壤無窮ノ宏謨ニ循ヒ惟
神ノ寶祚ヲ承繼シ舊圖ヲ保持シテ敢テ失墜スルコト無シ
願ミルニ世局ノ進運ニ膺リ人文ノ發達ニ隨ヒ宜ク

皇祖

皇宗ノ遺訓ヲ明徴ニシ典憲ヲ成立シ條章ヲ照示シ内ハ以
テ子孫ノ率由スル所ト爲シ外ハ以テ臣民翼贊ノ道ヲ廣メ
永遠ニ遵行セシメ益國家ノ丕基ヲ鞏固ニシ洲洲民生ノ慶
福ヲ増進スヘシ茲ニ皇宝典範及ヒ憲法ヲ制定ス惟フニ此
レ皆

皇祖

皇宗ノ後裔ニ貽シタマヘル統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナ

ラス而シテ朕カ躬ニ逮テ時ト俱ニ舉行スルコトヲ得ルハ
洵ニ

皇祖

皇宗及我カ

皇考ノ威靈ニ倚藉スルニ由ラサルハ無シ皇朕レ仰テ

皇祖

皇宗及

皇考ノ神祐ヲ禱リ併セテ朕カ現在及將來ニ臣民ニ率先シ
此憲章ヲ履行シテ愆ヲサラムコトヲ誓フ庶幾クハ
神靈此レヲ鑑ミタマヘ

大日本帝國憲法發布ノ詔

(明治二十二年
二月十一日)

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ萬世一系ノ帝位ヲ踐ミ朕カ親愛スル所ノ臣民ハ即チ朕カ祖宗ノ惠撫慈養シタマヒシ所ノ臣民ナルヲ念ヒ其康福ヲ増進シ其懿德良能ヲ發達セシムムコトヲ願ヒ又其翼賛ニ依リ與ニ俱ニ國家ノ進運ヲ扶持セムコトヲ望ミ乃チ明治十四年十月十二日ノ詔命ヲ履踐シ茲ニ大憲ヲ制定シ朕カ率由スル所ヲ示シ朕カ後嗣及臣民ノ子孫タルモノヲシテ永遠ニ循行スル所ヲ知ラシム

國家統治ノ大權ハ朕カ之ヲ祖宗ニ承ケテ之ヲ子孫ニ傳フル所ナリ朕及朕カ子孫ハ將來此憲法ノ條章ニ循ヒ之ヲ行フコトヲ愆ラサルヘシ

朕ハ我カ臣民ノ權利及財産ノ安全ヲ貴重シ及之ヲ保護シ此憲政及法律ノ範圍内ニ於テ其享有ヲ完全ナラシムヘキ

コトヲ宣言ス

帝國議會ハ明治二十三年ヲ以テ之ヲ召集シ議會開會ノ時ヲ以テ此憲法ヲシテ有效ナラシムルノ期トスヘシ

將來若此憲法ノ或ル條章ヲ改定スルノ必要ナル時宜ヲ見ルニ至ラハ朕及朕カ繼統ノ子孫ハ發議ノ權ヲ執リ之ヲ議會ニ付シ議會ハ此憲法ニ定メタル要件ニ依リ之ヲ議決スルノ外朕カ子孫及臣民ハ敢テ之カ紛更ヲ試ミルコトヲ得サルヘシ

朕カ在廷ノ大臣ハ朕カ爲ニ此憲法ヲ施行スルノ責ニ任スヘク朕カ現在及將來ノ臣民ハ此憲法ニ對シ永遠ニ從順ノ義務ヲ負フヘシ

今上天皇

詔書

朕非德ヲ以テ大統ヲ承ケ祖宗ノ靈ニ詰ケテ萬機ノ政ヲ行
フ茲ニ
先帝ノ定制ニ遵ヒ明治四十五年七月三十日以後ヲ改メテ
大正元年トナス主者施行セヨ

明治四十五年七月三十日

御名 御璽

朝見式詔勅

(大正元年
七月三十一日)

朕俄ニ大喪ニ遭ヒ哀痛極リ罔シ但タ帝位一日モ曠クスヘ
カラス國政須臾モ廢スヘカラサルヲ以テ朕ハ茲ニ踐祚ノ
式ヲ行ヘリ願フニ先帝睿明ノ資ヲ以テ維新ノ運ニ膺リ萬
機ノ政ヲ親ラシ内治ヲ振刷シ外交ヲ伸張シ大憲ヲ制シテ
祖訓ヲ昭ニシ典禮ヲ頒テ蒼生ヲ撫ス文教茲ニ敷キ武備爰
ニ整ヒ庶績咸熙リ國威維揚ル其盛德鴻業萬民具ニ仰キ列
邦共ニ視ル寔ニ前古未タ曾テ有ラサル所ナリ
朕今萬世一系ノ帝位ヲ踐シ統治ノ大權ヲ繼承ス祖宗ノ宏
謨ニ遵ヒ憲法ノ條章ニ由リ之レカ行使ヲ愆ルコト無ク以
テ先帝ノ遺業ヲ失墜セサランコトヲ期ス有司須ラク先帝
ニ盡シタル所ヲ以テ朕ニ事ヘ臣民亦和衷協同シテ忠誠ヲ
致スヘシ爾等克ク朕カ意ヲ體シ朕カ事ヲ獎勵セヨ

廟門雲樹鬱森森。
敷島道通天地遠。
維巍維蕩祖神德。
何幸吾生皇國土。

萬世威靈最仰欽。
御裳流貫古今深。
而愛而仁列聖心。
鞠躬偏欲致微忱。

謁 太廟

著者拜草

自序

余は迂愚なる一介の老書生なり、然れども、夙に聖哲の書を読み、自ら省悟する所あり。竊に古聖哲の成したる事業を想ひ、これに倣ひて、また自ら一事業を成就せんと志し、身の賤劣を顧みず、先づ吾國に道義に重きを置く、私立大學校を設立し、以て政府者が、後日必ず教科大學なるものを建設するの先驅をなさんとし。又一方には、早くより私に研究しつゝある宗教の著述を、後日世に公にし、今世は此の如く、不遇に終ると雖も、責めては

知己を千載に求めんと欲し、一家の窮乏を念とせずして、孜孜これを努めつつあり。而して又事に觸れ、物に感じては、自家の所感を、或は筆に或は口に、これを公表して世に問ひ、以て今日に及べり。斯くて常に思へらく、吾が聖明なる先帝の、去る明治二十三年十月に、下し賜ひたる教育に關する聖典は、吾が國民がこれを朝夕奉讀して遵守すべきは言を俟たず、更に又この聖典の大精神は、世界の人類が、これを遵奉して以て履踐すべき、普遍的大理想なれば、此の聖典の玄義を解釋し奉りて、これを公にして、世人と共に 聖意を深く味はんと欲

し、平素親交を辱ふせる、二條基弘公、并に故東久世通禧伯と共に、述作に志し、其の稿を續くること殆んど三年に及びたり。然るに不幸にして東久世老伯の、遽かに天上白玉樓中の人とならるゝあり。又近く 先帝の大患に惱ませ玉ふあり。此の時余は思へり、公伯と俱にせし稿は、姑らく措くも、せめては此の際、自ら進んで稿を起したる、宗教的立場より見奉りたる、一編を上木し、御在世中に、先輩を経て 先帝の天覽を得んと、筆を急かせたるに、哀しくも 先帝は登遐し玉へり、實に終天の恨事とす。

上述の如く、一は倫理科専門の大學を建設し、以て名教を永遠に維持し。一は以て純正なる宗教の著述を公にし、以て將來の宗教に貢献せむと企てたり。是を以て此の二事を成就する迄は、死すとも瞑せざるべしと、自ら努めつゝあり。然るに先帝の大患に罹らせ玉ひしより、若し或る靈力あらば、余が身を以て先帝の聖躬に代はらせ玉へと、至誠もて祈りしも、終に其の甲斐なくして、崩御し玉ひしは、最も口惜しき極なり。いざ此の上は教育 聖典に表はれたる、先帝の大精神を自ら體得し、實踐するに同時に、又その所信を公にし、以て大方

の教を乞はんと企てたり。然りと雖も、此の 聖典の字句を細説し、又は詳解するが如きは、此の編の主とする所にあらずして、唯、その大綱につきて、これが論を立てたり。而して又まゝ諸家の説を引用し、以て本論の證左としたり。余の文辭に拙劣にして、固より見るに堪へざるものあらんも、讀者は若しその精神の存する所を看取せられなば、實に幸とする所なり。

從來哲學者、倫理學者、教育家及び宗教家の、 聖典に關する著述少しとせず、随つて余が意見に反對を稱へらるゝ士も、また必しも無しと言ふべからず。然れども、余

は唯、余が確信を公にする事を喜ぶなり。而して又此の確信は、先帝が御聖文に述べさせられたる、又は其の御製の中に漏らし玉ひたる大精神に、或ほ反する所なきかを竊に恃めばなり。今印刷成るに及んで、其の由來を述べ、以て序となす。

大正元年九月 先帝の御大葬の日、齋戒沐浴、遂に皇靈を拜し奉りつゝ、

龜谷 聖馨 謹識

教育勅語と宗教

目次

第一章	總論	一
第二章	人生に於ける宗教の地位	一六
第三章	宗教と倫理	二五
第四章	宗教と教育	三七
第五章	吾國體と國民道德	六八
第六章	國家思想と普遍思想	一七〇
第七章	宗教の權威	一九九

第八章 聖文の主體(上)……………一三〇

第九章 聖文の主體(下)……………一四四

第十章 結論……………一五五

閑○來○無○事○不○從○容○
 萬○物○靜○觀○皆○自○得○
 道○通○天○地○有○形○外○
 富○貴○不○淫○貧○賤○樂○

睡○覺○東○窓○日○已○紅○
 四○時○佳○興○與○人○同○
 思○入○風○雲○變○態○中○
 男○兒○到○此○是○豪○雄○

秋日偶成

程明道

教育勅語と宗教

龜谷 聖馨 謹著

第一章 總論

吾が 先帝が去る明治二十三年十月三十日に下し賜はりたる教育に
 關する 勅語は實に吾が國民道德の針路を示されたる所の一大經典
 であることは今更申すまでも無きことであるが余はこの教育に關す
 る 勅語は啻に吾が日本國民が遵奉すべき倫理道德の典範たるのみ
 ならず之を押廣むれば世界人類の上に施して毫も謬悖せざる所の一
 大聖典であると信ず。而してこれを公表になつた以來各學校は申すに

及ばず、一般國民の間に普及されて、これを日本國民道德の基礎として居るのである。今日までこの勅語に對し奉り、倫理學者、教育家、其の他各種の方面の人々が、これに註釋を加へ、或はこれが講義を爲して、世に示して居り、其の著述の數も多くある。そして此聖典を最初下し賜はつた翌日に、當時の文部大臣、今の芳川顯正伯は、訓示を發して、

謹テ惟フニ我カ

天皇陛下深ク臣民ノ教育ニ軫念シタマヒ茲ニ忝ク勅語ヲ下シタマフ顯正職ヲ文部ニ奉シ躬重任ヲ荷ヒ日夕省思シテ嚮フ所ヲ愆ラシコトヲ恐ル今勅語ヲ奉承シテ感奮措ク能ハス謹テ勅語ノ謄本ヲ作り普ク之ヲ全國ノ學校ニ頒ツ凡ソ教育ノ職ニ在ル者須ク常ニ聖意ヲ奉體シ研磨薰陶ノ務ヲ怠ラサルヘク殊ニ學校ノ式日及其他便宜日時ヲ定メ生徒ヲ會集シテ勅語ヲ奉讀シ且意ヲ加ヘテ

諄諄誨告シ生徒ヲシテ夙夜ニ佩服スル所アラシムヘシ

と、此の如く學校の式日なり、其の他の場合にこれを奉讀するやうに訓示せられてある、でこの教育に關する勅語は學校にのみ重きを置き又式日などに、捧讀するものと今の教育家を始め、一般の人々までがさう思つて居る。成る程一方から見れば、さうであるけれども、余の信ずる所にては、これは強ち學校或は學校生徒のみに賜はつたものでなくして、國民一般に賜はつたもので、吾々國民は朝夕に之れを奉讀して、實踐躬行せぬければならぬのであると思ふ。然るに事實はさうでなくして、單に學校の儀式のやうな場合に限られて居つて、平素は餘り鼓吹せぬやうである。のみならず、一般の國民に於ても、老若男女を問はず、常に之れを暗誦して、實際に行はぬければならぬのであるが、さう云ふやうなこともなく、往々にして、聖文の意を解せぬ者が多い。無論目に一丁字

も無い下層の者としては、無理もないことであるけれども、能くこれを心得さして、彼我俱に必ず此の御趣意を實踐せぬければならぬ。諺に論語讀みの論語知らずで、讀んで其の事を辨へて居つても、それを實行せぬ爲に、不善不正を爲して、社會に惡人が多いと云ふのは、畢竟十分に御聖文の深意が普及されてゐない結果であらうと思ふ。

又余の見るところに依れば、教育家は勿論、倫理學者、又は哲學者の多くは、單に國民教育の上に、將た國民道德の上に於ける、一大聖典であると思得て居るけれども、狹隘にして淺薄なる、人爲的倫理の上に應用するに止めて、之れを絶對無限なる宇宙の實在に根底を有する、宗教的大精神の上から觀察することを忘却してゐる。これは甚だ遺憾に思ふ。故に余は宗教學上より、これを廣義に研究して、其の深遠の聖意を味ひ、又一般の人々にも味はしたいと希望する。然るに世の教育家、倫理學、其の他の人

々は、全然宗教的精神のあることを否定してゐる。これ等の學者又は教育家は、宗教と倫理道德を全然一つにしては、イカぬものである。合一すべきものでないと思ふやうな考を持つた人が多いので、畢竟これ等の學説は、宗教を深く信じ、且つ研究をしたこともなく、又宗教と云ふものは、神とか佛とか云ふものを對象として居るけれども、倫理道德は、人との間に成立つものであるから、全然其の根本を異にすると思ふやうな、實に淺薄な考を持つて居る。吾々平素宗教を研究し、純正なる宗教の大精神に深く趣味を有つて居る者から見れば、これ等の説は極めて淺薄であつて、これを廣義に解すれば、宗教と道德と云ふものは、一つでなければならぬと思ふことを知らぬのであると思ふ。抑も宗教は何であるかと謂へば、或は原始時代に遡つて論ずれば、色々の學説も歴史もあるけれども、(それ等の説は後に至つて、章を換へて述べるのである) 兎

に角宗教も人文史上、他の政治、法律、文學、美術、教育と同じやうに、必要上から生じたものであるのみならず、凡そ宗教的眞理觀は、至高無上にして、人生終極の意義で、この信仰は尊嚴高美にして、他の何ものも、これに對比すべきものはないのである。故に人生百般の事、皆源をこゝに取らぬければならぬ。然るに根底なき、唯、人と人との間を調和すると云ふやうな、淺薄卑近な倫理と云ふものゝ如く解してはならぬ。故に矢張り天に對するとか、神に對するの至誠を根抵とする宗教心から湧き出ぬければ、其の倫理道德と云ふものは、實際成立せぬのである。然るに今日の教育家、倫理學者、或は政治家の多くは、宗教と國民道德と云ふものを、全然隔離して議論をするのであるからして、教育に關する勅語に對して前に述べるやうに、多くの人が、御聖文に向つて解釋をし、御聖意を敷衍した書物は澤山あるけれども、一も宗教と云ふ側から觀察を下し

又註釋を施したものが無い。一二宗教家の見地から解釋したものでないではないが、要するにこれらは宗教其ものを主眼とせずして、他の教育家又は倫理學者の所説と大同小異で、眞正なる宗教の立場を忘れたものであるから、聖典の御精神を敷衍する上に於て、洵に淺薄である。是に於て余は淺學寡聞であるけれども、宗教學上から御聖文の深意を説て見たいと思ふのである。それは何であるかと申せば、純正なる宗教的^{大眞理}と^{教育}、^{勅語}の^{大精神}とは、^{殆ど同一である様考へられるのみならず}、^{教育}、^{勅語}の^{御精神}と^{宗教學上の深遠なる眞理は}、^{全く合一して居るからである}。これに對し或は倫理學者、教育家は奇異の觀を爲し、余輩の意見を非難攻撃する者もあるか知らぬが、若し斯かる人が有つたなら、それは教育、勅語の大精神を極く狭く見た、卑近な考を持つた人であるから、論ずるに足らないと思ふ。

ソコで前に述べるやうに、教育勅語の御精神が、宗教學上——又は哲理の上から同一であると論ずるのを、彼の反對論者は、或は今日現存する迷信的又は非眞理なる既成宗教を見て、それと同じものゝやうに思ふが知れぬが、余の宗教と云ふのは、余の理想とする、純正なる宗教を指すのである。勿論今日の佛教と云ふものも、釋迦の説いた宗教であるけれども、後に種々の派に岐れて居り、又耶蘇教でもさうであつて、一つの耶蘇教が種々の派が生じ、色々に分離して居る。又支那の儒教にせよ、其の後色々の學者が出て、孔子の言つた天とか云ふものに對しても、亦修身齊家の道にしても、種々に異説がある。併し其の眞理觀を考究すれば、一つに歸着する。然るに今日の學者宗教家と云ふ者は、誠に狹隘な考を持つて居るのであるからして、此の勅語の大眞理を、純正なる宗教學上より敷衍することが出來ないのではないかとも思はれる。曩きに内

務省の當局が企てた、三教合同の如き、其の趣意に於ては賛成なるも、在俗の官吏等が、殆ど命令的に宗教家を招致して、宗教の力を藉りて政治の運用を圓滿ならしめんとした、これは甚だ感心は出來ぬ。尤も今の宗教家は、大抵凡庸の人であるから、宗教家たるの天職を忘れ、斯かる招致に喜で應じたのである。又文部省の方は、教育と宗教とは、全然違つたものであると一ふ意見で、此の時には局外中立であつた。三教合同云々の事は、吾々から見れば、形式上の事で、これを論議する丈けの價値がないと思ふ。教育と宗教とは、其の精神に於ける根本原理は、一つであらねばならぬが、唯だ政治をこれと混淆すると云ふことは、其の職分が違つて居るからして、決して圓滿に行く道理はないのである。

ソコで世の多くの學者は、由來宗教なるものは迷信的のもので、今日の如く科學の益々進歩してゆくに連れ、宗教は段々衰微するのは當然で

一〇
ある。宗教は進歩的智識を妨げるものである。一の信仰を土臺とし、知識の進歩を妨げ、學術の研究を害すると、斯う云ふやうに論ずる人もあれば、又宗教は慈悲忍辱を標榜とすれば、個人としては或は宜いかも知れぬが、國家存立の上には、餘り必要でないのみならず却て害を爲す。元來宗教は多く世界的の意味を含んで居つて、耶蘇にせよ佛敎にせよ、世界の人類を對象として居るのであつて、國家に對し、左のみ重きを置かぬ。要するに世界主義で、國家の存立上、世界主義の宗教を認容すると云ふと、國家が弱くなり衰亡すると、斯う云ふやうに考へて居る人も多い。これ或は尤ものやうであるけれども、甚だ狭い量見で、又甚だ淺薄な議論である。今や世界は益々文明に、人間の學問知識も亦益々進み、曾ては、個人主義を過重視したるにも拘らず、今日は科學の進歩發達とともに、人は皆神を敬し、神を信仰するといふ、即ち理知の上に超出したる美しき

宗教心か衰へ、肉慾主義が發達して、人を愛し、國を愛するといふやうな思想が、益々衰へる傾向があるけれども、又一方には萬國主義といふものが稱へられ、博愛主義が勢力を占め、國境を超出して、世界人類に對する平和主義を唱へる學者が多くなり、狹隘なる國家主義に對し、陳腐なりといふの説が出来つた。必ずしもこの説の通りならざれども、既に各國共に世界の舞臺に立ち、世界の安寧を圖る上に於ては、必ずしもこの説を非定し難い、これも一眞理を含んでゐる。今日世界の平和といふことを希望し、世界の平和を主張することが、殆んど人生共通の眞理である。云ふことになつて來た。この思想は今やますます、人間の智識が進み、既に兵力を以て争ふといふことが、益々不仁なることを感じて來た。彼の永久平和論を主張した古哲の言が實現せられるかも知れないのであるから、國民として、國家主義を忘れざると共に、博愛主義をも養は

なければならぬ。吾が教育勅語を拜讀しても、國民教育を主とせられ
た中に、前に陳べし如き、普遍思想博愛主義が含まれてゐる。且つこれの
みならず、明治維新の際に御發布になつた所謂五ヶ條の御誓詔中に
も「舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ」とも仰せられてある。天地
の公道といふのは、日本だけでは、ない。所謂天地と云ふ非常に広い世界
的普遍的御聖意である。又吾が皇室の祖先はどうであるか。申せば、
天照大神と申し奉りて、世界を遍照し給ふ神である。日本だけの天を
御照しになつたのではない。普く世界を照らすと云ふ大なる神である。
それから教育勅語の中にも「徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ」と仰せられた
のは、天徳であつて、廣く世界を對象として述べられたことである。猶又
「博愛衆ニ及ホシ」とあるが、博く衆を愛するは、汎く世界の民衆を愛する
と云ふことで、單り日本のみならず、何處の國の人類に對しても愛する

といふのである。これ取も直ほさず、普遍思想語を換へて言へば、宇宙思
想である。斯う云ふ風に御説きになつた上に「斯ノ道ハ皇祖皇宗ノ遺訓
ニシテ——之ヲ古今ニ通シテ認ラス」とある。實に斯道は古今を一貫し
て幾千萬年の昔も、又今後幾千萬年の後に至りても、決して謬らぬので
ある。斯の如く時間的に御説きになり、又空間的としては「之ヲ中外ニ施
シテ悻ラス」と仰せられた。中外と言へば、單に日本國ばかりでなく、世界
に施して悻らぬと云ふのである。故に教育勅語は、日本人が朝夕服膺
して實行するのみならず、廣く世界の人も行ふべき大經典である。この
深遠なる御聖旨を解せずして、教育勅語は、吾々日本人のみが服膺
すれば、それで宜いと云ふ様な考へでは、満足が出来ぬ。吾々日本國民が
服膺し、又實踐躬行すると同時に、世界の人々をも、其の通り服膺せしめ
ねばならぬ。斯く云ふと、狹隘なる思想家は、世界主義を鼓吹するやうに

思ふかも知れぬが、吾々は日本國民であり、又日本人にして宗教家である。この大なる世界的大眞理を含有する聖典の深意を、世界各國の人々に了解せしめねばならぬからである。君を愛し、國家に盡すと云ふことは、近きより遠きに及ぼすと云ふ順序があるので、自國より他國に及ぼし、忠孝と言つても、先づ自分の君に忠を盡し、自分の親に孝を盡して、それから段々他人にも及ぼすのである。愛國主義の根本は、吾々日本人は宇宙間何れの處に住んで居るかと言へば、地球に棲息して居り、又地球の中に多くの國があるが、其の中で日本といふ國に棲で居ると云ふことが分かれれば、自然其の愛國主義の理由は明かである。此の如く遠きより遠きに及ぼすのである。今後は差別的國家思想も必要なれば、平等的普遍思想も必要である。故に今後吾々が日本が發展すれば、益々教育勅語の大精神が世界的となつて、世界人類の思想を統一する様になるの

である。斯の如く宗教學上より攻究して、勅語の大精神を以下章を逐つて述べやうと思ふ。

先帝御製

わがこゝろいたらぬくまもなくもかな

このよをてらす月の如くに

第二章 人生に於ける宗教の地位

人生に於ける宗教の必要にして且尊嚴なることは、今喋々を要せぬ所であるが、余は今、宗教學の研究者として、又總ての學術の上に優越したる、此の宗教的最高實在觀に深き信仰を有する立場から、人生に於ける宗教の地位を論じて見たいと思ふ。宗教の歴史、宗教の科學的研究及び哲學的攻究を以て、宗教の價值を定めんとする者は、東洋西洋を問はず盛んにある。前にも云へる如く宗教と言っても、既成宗教の中には、隨分迷信のものがあつて、彼の古代の希臘羅馬、若くは印度支那に在りては、古き歴史を有つて居る宗教の中にも、殆ど兒戯に均しい迷信的のものが多くある。これは人智が未だ開けぬ原始時代であつたからである。けれども、人智が開け、學術が進歩し、人の思索が向上するに従つて、曩に深く真

理と思ひ信仰して居つた事も、不真理となり、更に其の上に疑團を懷き、最後の絶對根底を要求し、其の供給を哲學的真理觀に得やうとなつて來たで、宗教の定義に付ては、種々の名稱があつて、混沌複雑を極めてゐる、けれども之れを要するに宗教なるものは、俗世の學究の徒の言説を以つて、其の眞不眞を左右し得べき、小さき真理ではない、又科學者、哲學者の尋常の理知を以て論議すべきものでもない。理知以上、眞偽以上に超越したる、無限絶對なる至高無上の大真理であつて、又最尊高美なる人生終局の大精神である。この理は、古來の哲學者、又は最近の哲學者も、皆宇宙萬有の原理が不可知的であることを許容してゐるに見ても、知ることが出来るのである。斯の如く、理知以上、言説以上の無限絶對、尊嚴なるものを稱して宗教と云ふのである。若し吾々人間の知識で研究し吾々の理知の眞不眞を以て左右し得らるるものならば、それは實に小

なるものであつて、宗教的無限絶對の尊嚴高美なるものに比すれば、誠に小さきものでなければならぬ。故に人生の生活上の趣味、或は凡ての事物が此宗教的眞理から割出して、源を此に發せんければならぬのである。科學は宇宙の森羅萬象に付て、部分的に研究して、其原理を發見するだけに止る。又哲學は科學の研究したものを、猶一層深く眞理對象として、定義を下すと云ふものであるから、哲學者の所謂眞偽以上に超越したる宗教の無限絶對の大眞理と比較すべき限りでない。之れぞ宗教の人生に於ける必要にして、且つ權威ある所以である。已に宇宙の大精神、人生一切事物の歸趣たる宗教は、人生に於ける高尚なる哲學も、實驗的科學も、又善美を盡したる美術も、政治法律も、總て皆源を此宗教の大精神に汲まぬければならぬのは勿論、倫理も教育も矢張り、其の源を宗教の大精神より採らぬければならぬであるからして、何物に對しても

宗教心と云ふものが關係をして居る。宗教を離れては、人生に於ける哲學も成立しなれば、倫理も成立せず、將又教育も成立せぬ。假りに今の冷靜なる哲學者、乾燥無味なる教育家などの言ふやうにすると、それは恰も源泉無くして、遂に大海に達することの出来ない水と同一で、人格高き大人物を作ることには出来ない。又假りに人類相互間に設けられた道德は、外面的に成立して居るやうに見へても、これが根本たる宗教的內面的の信仰は無ければ、完全なる道德とは云はれぬ。

元來吾人人類の生活上に於て、如何なる場合にも、秩序と云ふものがある。今夫れ社會の事、紛然雜然たるべきも、其の秩序宜しきを得ば、井然として治まるのである。例せば、科學者が説く所の如く、宇宙間に於ける極微の物も、又極大の物も、齊しく此の秩序に依つて進化發展して行くので、これを世界の秩序と稱してゐる。此の如く萬物皆此の秩序に因ら

ざるものが無いとすれば、吾々人類も亦此の秩序法が無ければならぬ、然らば其の秩序とは何であるかと云へば、吾々の内神上の意思と、外形上の行爲に於ける關係である、凡そ吾人の外形上に顯はるる行爲は、皆な悉く内神上の意思より發するのであるから、苟も吾人の行爲を善良ならしめんと欲せば、必ず先づ其の意思を正養すべきである、既に吾人の精神が此の秩序に因つて善良になり、此の現在の精神が將來の精神を生じ、將來の精神が連續することを覺らねばならぬ、然るに此の秩序的大理法を否定して、唯外形上の行爲を律すればそれでよいと云ふやうな基礎のない倫理學や道德説は、とても眞實人を動かす力のないものである。

然るに此内神的善良なる宗教心に源を汲まずして、只表面に現れた外形的道德行爲を以て、人生を圓滿ならしめやうとするのは、己れ却走し

て前人に及ばんと欲する如く、何等の裨益は無いのである、今の倫理學者教育家に斯かる却走者はあらざるか、昔の哲學者の多くは、哲學を研究したる結果、終には其窮極を、神の聲、美の聲とも言つて居る、神とか美とか云ふものは、何であるかと言へば、絶對なる宇宙の實在である、此の神的實在觀に於ては、佛敎にせよ、耶蘇敎にせよ、支那の儒敎にせよ、稱呼は違つても、其の眞理觀は一つである、これは即ち宗教の根本でなければならぬ、今吾が神聖なる大和民族の本家たる吾が皇室の淵源は、此の實在神である、吾人日本國民は、其の神位を承けさせたまふ、至尊を崇敬するは、絶對なる宗教心の發現である、然るに世の倫理學者教育家の言ふ所は、實に狹隘にして、大なる倫理、大なる教育の根柢を認めてゐない、又此頃の學者は、廣義に解した純正なる宗教を離れて、哲學が存在するやうに思つて居るのも間違である、由來吾々日本國民が 皇上に

對し奉り、至誠を捧げ尊敬すると云ふことは、尋常の倫理學者や、宗教家の説く所の如く乾燥なるものでなくて、大なる哲理、大なる宗教心から湧いた、高美な心靈上の發動である。今日の既成宗教家なる者は、腐敗して居るのみならず、無學の徒が多く、或は怪しき偶像を拜し、或は意味も分らぬ經文を讀んで、毫も世を救ひ衆生を濟度するの誠意なく、通り一遍の儀式的の事を爲して、厚顔にも我は宗教家なりと呼稱してゐる。眞の宗教は決してさう云ふものでない、宗教といふものは宇宙の實在に根柢を有する普遍的至誠、又は博愛が宗教心でなければならぬのである。これぞ教育、勅語の聖旨に合一せる大精神である、既成宗教は何れも歴史を有つて居る、今日では科學の知識が進んで來たので、昔の宗教家が説いた道理で心服し信仰しないのであるから、宗教家の説き、方も、時勢に随つて變つて來て居る。然らば今後科學が益々進歩すれば、今日ま

で在來のた所の宗教は、漸々消滅するやうに考へるけれども、之も決してさうでない。今日迄の宗教の歴史もあり、殊に世界の人類は科學的知識の者のみでない、宗教家は時勢に應じて、今後とも益々、應病與藥的說法をして行けば、社會に於ける既成宗教の勢力も、中々侮るべからざるものがあるのみならず、人心を調和する上に偉大なる力を持つて居る。個人としては左のみ宗教に重きを置かず、又信仰を持つてゐない者でも、或は祖先を祀り、宗教的儀式を爲すことには、決して背かない、況んや宗教を尊重し、傳道者より法を聽くと云ふことには、非常に崇敬心を持つてゐる。此等は實に社會人心を融和せしむる上に於て、非常なる力があるのである。如何に將來科學が進んでも、俄かに之れが消滅すると云ふやうなことはないのである。既に既成宗教の如き、多少迷信が這入つて居るものでも、社會の存立上、人心を融和する美點があるから、決して

て俄かに消滅すると云ふやうなことは有り得ない。況んや今吾々の主張し信仰する所の純正なる宗教は、今後如何なる科學、如何なる哲學が進歩するも、此上に出ることが出来ないものである。のみならず、吾々の唱道する宗教的大真理は、益々人知が進むに従つて、愈々發揮するであらうと思はれる。併ながら今日は未だ其の時運が到來せぬ、尙ほ歲月を要するであらうけれども、必ずや其處に歸著することは、斷言して憚らぬのである。

以上述べた如く、將來人の知識が進歩し、科學が進歩發達しても、宗教の大真理と云ふものは、決して之れが爲に門戸を制限せられると云ふやうなことはなく、却て益々其の光を放つことゝ思はれる。斯の如く大なる宗教の眞理觀は、先帝の下し賜はつた教育、聖典と、其の精神は合一して居るのであるから、章を逐ひ十分述べる積りである。

第三章 宗教と倫理

倫理と宗教に對しては、余の宿論として、其の根柢が一つでなければならぬ。又宗教心を離れた倫理道德は無價値で、人を動かす力が無いのである。故に倫理は宗教心に其の源を發しぬければならぬと思ふのである。然るに今日の倫理學者、哲學者、教育學者は前にも言ふ如く、倫理道德と宗教とは、劃然區別せぬければならぬのみならず、素より分離して居るものであると、斯う云ふやうに思つて居る。或る老學者は曰く、進化論から考へて見ると、倫理は吾々人類の間に自然に備つたものではなくして、吾々人間が進化發展するに従つて、段々倫理道德の必要を來すのである。さうであるからして、社會的生存上に必要であつて、是非とも道德倫理と云ふものが無ければならぬ。若し吾々人類が他の動物の如

きものであれば、相互の間に無くても宜いものである。又必要の無いものであると、斯う云ふやうに説き、倫理の必要と云ふものは全く吾々人類が、國家社會を組織する爲の道具に拵へたものである。國家社會を組織した上に於ては、個人と個人との間、或は個人と國家、個人と社會との間に道徳と云ふやうな道具がなくては、氣儘勝手になつて社會が治らぬから、斯う云ふものが出來たのである。又一國と他國との間には、所謂國際法と云ふものに據らぬければならぬ。故に彼の直覺派の學者が言ふ様に、宇宙の實在に倫理道徳が源を發して居り、決して人と人との間の進化の自然法に依つて己むを得ず拵へたもので無いと云ふのは、實に間違つたものである。であるから惡も實在であれば、善も實在である。善ばかりが實在で、惡は實在せぬと云ふのは間違つた話である。人類は優勝劣敗、生存競争の裏に立つて行くのであれば、倫理——道徳と云ふ

ものは、必要上己むを得ず、人と人との間に、進化の道理に依つて拵へられることになつたので、自然に其間に善ばかり具つて居ると云ふことは、學術上から又進化の道理の上から考ても成立せぬと、又或る學者は曰く宗教は尊嚴高美なもので、吾々人類の小常識に依る差別界を超越して、絶對無限なる無差別界に向つて進み行くのであるから、この差別世界以上の無限絶對のあるものに向つて直進追窮するものである。宗教の特質は、差別的世間的なる點に非ずして、平等的超世間的である。何れの時代、何れの社會に適應し、何れの時代、何れの社會に不適應と云ふのでない、宗教の根本原理は、段々變化してゆくものでない。それは平等的無限絶對のものであるから、社會の變遷、世界の變化に連れて、變つて行くものでは決してない。所謂横に十方に亘り、縦に三世に通ずと云ふ、時間空間を超越して居るのが、即ち宗教の特質である。けれどもこれを受

得する者は、吾々人間である。吾々人間は社會的の動物であつて、有限の世界に存在し、複雑窮りなき社會に浮沈して居るものである。それ故に宗教も亦實社會に必要となつて顯れて來る。乃ち吾々人類が社會に棲息して居る以上は、此有限の差別世界に適應すべき形式を往かなくてはならぬ。これは宗教の社會に對する讓歩である。換言すれば、方便である。これが絶對的平等的の宗教が、時處に隨がつて、種々に變動する様に見ゆるのは、所謂假裝であつて、宗教のこの假裝が變つて行くのである。斯の如きは宗教の進歩ぢや無くて讓歩である。今より幾億劫の後であるか知らぬが、若し社會が完全圓滿の域に達する時ありとすれば、其時こそかゝる讓歩は不必要となるのであらう。釋迦の後には、立派な聖哲碩徳が出て來たけれども、佛敎を寧ろ哲學的に、又煩瑣的に發達せしめた。即ち哲學上の發達は見得るけれども、宗教の本義が發達したと云ふ

事は決してない。故に今日と雖も、矢張如何なる人でも釋迦以上に進むことはどうしても出來ない。釋迦は無限絶對の域に達したので、到る可き處に到り着いた人である。耶蘇も亦有形的有限の天國を建造した。耶蘇は此の無限の靈境に直入したので、この進歩は則ち眞の宗教的にして、宗教の上から言はゞ、基督は正さに其絶頂に達したものである。既に絶頂に達したものであるから、それから後は宗教的發達のあるべき理由が無い。社會の道徳が如何に進んでも、夫に依て基督敎が進歩發達すべきでない。基督の外に多くの賢哲が出た彼の、ポールの如きは、なかなか偉大な所がある。實際に於て基督敎を宇內的宗教たらしめたのは、彼の方である。併しながらポールの基督以上に進んで居るのは、宗教哲學の點である。宗教歴史の智識である。かくの如き學究的智識は宗教其の物の上に於て、何かあらんである。バイブルの中にでも、宗教の立脚地よ

りは、四福音書が最も優秀である。基督教は社會的事業、即ち慈善事業にせよ、色々な勞働問題にせよ、社會的の事業に大に活動して居る。夫が即ち基督教が段々倫理的になつて行く所である。宗教家も固より社會に生存する一員であるから、社會の改良發達は、何處までも期さなければならぬ。が併し乍らそれを宗教上の重大なる事業として、宗教がさう云ふ風になつて發達して來たと云ふことには、贊成することが出來ない。宗教の方から云ふと、寧ろ出世間的に感化を及ぼすと云ふことが、大切な所ではあるまいか。それでなければ全く世間的になつて仕舞ふ。宗教は不必要となると思ふ。今日の宗教家は、却つて滔々として世間的道德を迎へて居ると。

以上二氏の論旨は、一は自然科學を偏重する唯物論であつて、一は倫理と宗教を沒交渉とする論旨で、共に間違である。又或る哲學者の宗教は超道德であると云ふ大要に曰く、倫理は人と人との關係を規定するもので、宗教は神と人との關係を説くのである。宗教は人々間の關係を超越するやうに組立てられて居る。さうでなければ、その宗教は淺薄で、宗教としての効能をなすことが出來ない。古來の歴史的宗教は、何れも人と神との關係に觸れて居ないものはない。古來の何れの宗教も、單に道德上の善惡といふ事ばかりを問題として居るものは一つもない。善を盡し惡を防ぐといふ事を説いてある。而して一步進んで善を盡すものに對して、善い應報、即ち幸福がある。惡を盡すものに對して、未來の罰といふやうな事を是非宗教では説いて居る。吾々の道德心から云ふならば、たゞ道德法則を認め、或は人の爲すべき目的を認め、一意唯これに向つて進んで往けばよいのである。勢ひその個人の狀態といふものは、願みず、只その義務を盡して、或は人類全體、或は社會全體の發達に、因れ

ば、それで道德の能事畢れりとしても宜い譯である。その社會發達に於て、間接に自分が發達満足を得れば、それで道德上の目的は達して居るのである。無論個人の幸福といふものは、段々深く尋ねて往けば、道德上の目的の中に包含せられて居るけれども、然しどうも倫理學者が種々強辯するに不拘、倫理説が完全になればなるだけ、個人よりは寧ろ社會の方に重きを措く傾があつて、個人の救濟個人の價値といふものは、やや輕んぜらるゝやうな事は免かれない。これに對して宗教は個人の幸福といふものをば、何かの方法で説くものであるやうに思はれる。カントなどは人は唯道德法に隨つて行動すれば宜いやうに云つて居るが然し流石にそれだけでは満足出來なかつた爲めに、この義務を盡すだけの生活では未だ善の完全なものでなくして、この義務と共に幸福が伴つて來る所に眞の完全なる境界があるといつて、それが爲めに未來

の生活を假定して來たのである。換言すれば、宗教的状態をそこに假定したものである。斯く個人の幸福義務を盡す以外に、幸福といふやうな事を考へる必要があらうとしたならば、それは倫理で無くして、寧ろ宗教上の範圍に屬して居るものではないであらうか。此の幸福は道德と反對して居るものではないか。然し普通の道德に於て述べる事より以上の要求である。即ち道德上の目的を充分達し得た上の境界に存在するものである。即ち超道德の境界になつて初めて謂へる事である。この意味に於て吾々は宗教は超道德的といふ要素を含んで居るものである。と考へるのである。又宗教は本來他力的のものである。宗教本來の性質は、自己以外の強大なる一つの神を認めて、それに由つて人々の日常行爲を支配し、また未來の要求を充すといふやうな事になつてゆくのであらうと思ふ。乃ち心の内の神を心外に投射するのである。而して自己

と自己以外の神と、この兩方を認めて、自己以外の強力なる理想的神に依頼して行くのである。この點に於て宗教と倫理とは餘程性質が違つて居る。倫理の極致は自律で同時に自力的でなければならぬ。他人の原則に由つて行動して居る倫理的境界は、極めて幼稚なもので、自己の目的を自分で定め、是に由つて支配してゆく境界が、眞の倫理的情態である。と云ふことは、倫理學が一般に認める所である。故に宗教的境界は倫理學から言つたら、或は低ひ境界といはれるかも知れない。然し必ずしも低くないのであつて、宗教の最も進んだ所の他力といふものは、矢張自力の意味を十分に含んで居つて、其の上に他の強い力を假定するものであると思ふから、決して倫理以下といふ事は出來ない。この所に於ても矢張寧ろ倫理以上、即ち超道德の境界といふやうな事がいはれなければならぬと思ふ。何故かといふと、宗教の神といふものは、人間の考

へ得べきあらゆる理想を代表して居るものであるから、その神に基いて居る宗教が、道德的以下といふことは考へられない。故に現世の道德といふことよりは、如何しても一步進んで居る境界の宗教がなければならぬ。従つて宗教は神を假定して居る。従つて神人の間に特別な關係を有するから、隨つて宗教には一種の神秘的な要素を含んで居る事を免かれない。宗教は道理だけで説明しやうと試みても或は無益であらう。即ちやゝ曖昧なるもので、其處に神々しい點があるのが眞の宗教である。然しこの神秘といふ事は亂用されてはならない。理想的に神から發する神秘であるから、その神秘は矢張反道德に非ずして、寧ろ超道德的神秘でならなければなるまい。

又或る宗教家は、倫理は宗教中に含まれてゐると稱して倫理は人をして人たらしむるもので、宗教は人をして人たらしめんよりも、進んで人

以上たらしめんとする倫理は如何に高尚でも、人間を人間以上のものにしようと思ふ考を持たぬ、成るべく完全な人間、高尚な人物に成りたいと思ふ所が、倫理終局の目的で、決して人間以上と思ふ考を持たぬ、然るに宗教は人間で満足しない、基督教でも神の子になる、天國に生れると思ふ目的を以て居る。佛教の如きは佛になる、人間ではとても吾々の意志を満足することが出来ぬ、人間以上に進まうとする考を持つて居る。即ち宗教と倫理の大に異つて居る所である。即ち倫理は人生相互間に於ける行爲である、宗教は人生相互間の行爲よりも寧ろ人間と人間以上のもので間に於ける信念及び行爲に重きを置きて成立するものである。倫理は社會的交際の必要より生じ來れるものにして、人間以上若しくは現實以上のものを認めて起れるものでない、宗教は人間以上、若しくは現實以上のものを認めて起るものにして、社會的交際の必要よ

り生じ來れるものでない、宗教家が信ずる、宇宙の根本原理とか、所謂神といふやうなものを見付けて起つたものでない、倫理は現實社會の上、に於て、交際の必要より生じたものである、宗教は現實以上認識以上に根底を有つて居る、而してまた最後の目的を其處に有つて居る、所謂神を根本原理としたならば神に到る、佛を根本原理とすれば佛に成る、といふことを最後の目的として居るやうに、最も高い所、最も深い所に根を有つて居る、高い所、深い所に根を有つて居るから、其最終の理想も其高い所に進まんとする目的を有つて居る、倫理は深い所に根を有つて居らぬと、同時に高い所に最終の理想を有つて居らぬ、倫理家から宗教家を見ると、宗教は空想的である、不必要であると云へるが、宗教家からは、倫理の不必要論も空想論も唱へられぬ、それであるから結局倫理には必ず宗教を含まざれども、宗教には必ず倫理を含むといふことを

斷言して宜からう。

又或る哲學者は曰く、歴史に溯つて、宗教と倫理と、如何なる關係を原始時代に持つて居つたか、倫理は全く宗教に隸屬して居つた、宗教以外に倫理といふものは全く無い、宗教の訓戒、宗教の命ずる所を實行するのが倫理である。其の時代には倫理學者といふものは無い、僧侶が即ち倫理を説いた、この時代に於て倫理は宗教に隸屬して居つた、獨り倫理ばかりでは無い、一切の學術技藝が宗教に隸屬して居たと言つても宜い。又哲學も矢張り宗教に屬して居た、宗教以外に哲學は無いのみならず、天然科學の如きものに關する智識を持つて居る人は、多く宗教家であつて、醫學の如きものにしても、多く宗教家が之を教えて居つた。一切の人間の學術は宗教に隸屬して居つたと言つても宜い。斯の如く倫理だけが特別に宗教に屬して居つたので無い、併ながら、人智の進歩するに

随つて、何れも次第に宗教から分離して獨立のものとなつて來た。天然の科學の如きも、特別に研究する人が出て來た。哲學にしても、哲學は漸次宗教家の手より離れたのである、併ながら今日でもまだ哲學者と宗教家とは、餘程親密なる關係を持つて居て、天然科學者と宗教家のやうな關係で無い、倫理も初は全く宗教の支配の範圍に在つて、別に倫理學者は無かつた。所が次第に宗教を離れて倫理を研究する學者が出て、今日是一種宗教以外に倫理學といふ者が成立する様になつて來た、併ながら分離獨立といふことは宗教に必ずしも反對するといふ事ではない、宗教が倫理を助くる點もあり、又倫理の方からも宗教を助くる點もあり、兩々相助けて共に今日まで段々進んで來て居る。今後は倫理のみならず諸方面に於て人智が發達するに相違ない、其の發達したる社會に適する様に、基督教にしても佛教にしても自在に變化して適應する

事が出来るならば、其の宗教は矢張過去に於けるが如く其勢力を保つて進み行く事が出来るであらう、併ながら、若し宗教にして今後社會に適する様に其の教理を變化することが出来なければ、其宗教は次第に勢力を失ふ。即ち社會の情況人智の進歩に適應して、行く事が出来ぬ宗教は適者生存の原則に據つて、自然に消滅する事になるであらう、宗教も動物界に行はれ居る自然淘汰の法則、或は適者生存優勝劣敗の法則が矢張り行はれるであらう、近き將來に於て倫理が宗教の代りになつて宗教は消滅して仕舞ふであらうとは考へぬ、宗教は益々將來倫理化せられなければならぬ、倫理に反する宗教はどうしても社會に勢力を占むる事は出来ぬに相違ない、然し倫理で宗教の代りをするといふ事は到底六つかしい、何故なれば倫理の目的とする要求と、宗教の目的とする要求とは、違つて居るので、一つの目的の満足をも以て他の目的の満

足の代りとする事は出来ぬ、是は丁度科學と哲學との關係と同様である、即ち諸科學が如何に進歩しても哲學は不用にはならぬ、矢張り哲學的研究は何處までも、科學が進歩しても存在する、哲學は科學の進歩に依つて消滅せざる如く、倫理の進歩に依つて、宗教が全く消滅する事は無いであらう、併ながら、哲學が科學に一致して行かねば正確なる哲學で無いと同じく、宗教は倫理に反すれば到底世の中に立つことは出来ぬ、何處までも倫理に依つて制限され、倫理と一致したる宗教でなければならぬ。

又或る學者は曰く、普通道徳的生活と呼び、宗教的生活と呼んで居るものも、決して純粹の他力依憑とか、純粹の自力精進とかいふ状態として成立して居らぬ、他力依憑の中に、自力精進の要素があり、自力精進の中に、他力依憑の要素がある、例へば道徳の上に於ても我々が忠義とか、愛

國とか博愛とか云ふ事を云つて居るが、是等の活動の中にも、既に國家とか君主とか、人道とかいふ自分以上の何物かに、自分の身命を獻げ、自分の運命を任せるといふ依憑の要素が這入つて居る。『人事を盡して天命を待つ』とか、『天は已を助くる者を助くる』とかいふ様なことになるのである。『人事を盡す』とか『自ら助くる』とかいふ、自力精進の要素と、『天命を待つ』とか『天は已を助くるものを助くる』といふ、他力依憑の要素が等分に混つて居る。宗教は道德の進歩に依つて進歩するものである。宗教を他の精神の働きよりして全然抽象して考へた場合には、道德の進歩とは關係はない、併ながら我々の精神は認識といふ官能を持つて居る。又意志といふ働きがあつて一定の理想とか目的とかいふものを追求して、之に依て自己の行動を規定して行く性質を持つて居る。無限者とか絶対者とか、吾々との關係とを、なにかの方法で以て表象して見や

うとする傾きがある。其處で宗教といふものと認識といふものとの關係が出来、又此無限者、絶対者を、自分の理想又は目的と關係せしめて來る。吾々は自分の目的や理想に對して、世界の進行が全然無頓着であるとか考へ得られぬ。理想又は目的と實在との間に密接なる關係を認めず、置くことは出来ない。是れは決して唯自分の感情の要求のみに基いた專斷ではない。學理上矢張り同様の要求は起つて來る。即ち萬物一體といふ思想に基く自分と萬物とが一體である以上は、自分の目的と世界とが全然無關係でないことになる。實踐上及學理上實在とか宇宙根底とか、或は宗教の上の神とか佛とか、必然的に吾々の理想の色を帯ぶる様になつて來る。即ち吾々が道德上最高であり、最善であると認め、居る正義とか慈悲とか愛とかいふ様な性質が、宗教の客體に屬性する様になるのである。又道德的生活は必ずしも有神的生活即ち宗教

的生活ではない。併ながら有神的生活と道德的生活とは、契合すること
 が出来る。道德的生活は必ずしも有神的生活では無いが、有神的生活を
 兼ねたる道德的生活が成立つことが出来る。道德的生活は宗教的の色
 を帯ることが出来る。併し我々の運命は他力にて定まるなら、自己の戮
 力によつて自己の運命の道を切り開かんとするのは愚の極ではない
 か。我々は自力に由つては何事をも爲すことが出来ぬとするならば我
 々は何事をも爲すことを要しないでは無いか。であるから純他力觀の
 必然の歸結は、逸游論になるのである。併ながら逸游論は決して純他力
 觀の必然の歸結では無い。或は事實としては極端な他力觀が、動もする
 と自力精進を減殺する結果を生ずるかも知れん。併ながら事實として
 道德的生活といふものが宗教的の基礎を有するやうになり、宗教的の
 色を帯びるやうになるといふと、其道德的活動は、一層生氣を帯びて、非

常な光彩を放つやうになる。道德上から見て偉人と呼ばれ、世道人心に
 偉大なる感化を及ぼして居る人は、皆な或宇宙根底の觀念に基いて自
 分の行動を支配して居る。例へば孔子か、桓魋に害せられんとする時に、
 天生德於予、桓魋其如予何といひ、また匡人に圍まれた時、文王既没、文不
 在、茲乎、天之將喪斯文也、後死者、不得與於斯文也、匡人其如予何といふや
 うな、非常な確信を以て、自分の所信を天下に行はんとし、偉大なる道德
 上の奮進勵精をやつて居る。若し、只の常識一遍の道德家であつたなら、
 ば、決してこれ丈けの大きな確信は出来ぬ、大きな安堵は出来ぬ、其
 やつた行ひがあれ、丈けの生氣を帯びて居ないであらう、又後世に及ぼ
 す感化力も、これ程大きくは無いであらう。孔子は普通の道德家と呼ば
 れて居るけれども、其道德的活動の根底を、宗教的の信念に置いて居る。
 天○か○命○か○呼○んで○居○る○も○の○に○自○ら○の○身○命○を○獻○げ○そ○れ○に○自○分○の○運○命

の凡てを托して居る。要するに宗教の本領は道德では無い、宗教は道德以外に本領を持つて居る。併ながら宗教が人性に充分の満足を與へんとするならば、決して道德を輕視することは出來ない、現今の宗教界の弊は、一つは宗教の本領を無視するといふ點にあると共に、道德を輕視するといふことも其一つである。道德といふ方から言つても、道德といふものは、宗教と本領を異にして居る。故に必ずしも宗教に基かないでも、道德的生活は出來る。併しながら若し道德的生活が、宗教的の色を帯びるならば、道德的生活が所謂有神的生活と融合して來るならば、其道德的生活は、一層の生氣を帶び、一層の光彩ある活動を爲すやうになる。又或る宗教研究者は、神秘と道德と及び宗教を論ずる大要に曰く、現象世界の根底を探る、科學や哲學も、觀念世界の美を吾等に發揮する美術も、遂に皆一つの神秘の中に歸着する。神秘は吾等の精神と精神との交

通及び精神と外界との交通を可能ならしむる根底である。一切萬物が同一性質を持つて居る。此の根底を認め、此の實在に對する吾等の概念は、美術に現はれたる美が、現象世界の思想言語には、不可稱不可説である如く、神秘といはなければならぬ。音に其の概念のみならず、吾等の此の神秘に對する關係態度は、有らゆる種類の表象に依て、これと精神的交通を遂げ、吾等の小精神を、此の大神秘の中に遊ばせようとするのである。故にこれを稱して「神秘」といひ、又強いて名を附ければ、「宇宙精神」或は大我とでも稱せざるを得ない。吾等の道德は精神の神秘的交通なしには成立し得ない。即ち凡ての別々に現はれて居る精神が、共通の源泉から出て居るから、此交通が出來而して、此交通が吾等の精神を支配し得る。肉體生存の此の世に現はれて、各我が「我が」と主張する我は、通常の意識には、各獨立の我れ、即ち小我と見えるが、此の多數の小我が、其の實

一つ根底の大我から出て居ることは、凡ての精神交通の事實に現はれて居る。人々が單に表面私慾に支配せらるる。其の羈絆を離れ、其れが「我れ」の全部であるといふ考を棄て、深く自分の心の奥を探り、其の奥から湧いて出る同情によつて、他の人の精神と交通することを勉め、愛情の光によつて、我と彼とを合せ見るならば、吾等の精神が、何か一つの根本から出て居るといふことを感ずるであらう。固より人々の性質境遇に従つて、其の人の精神が交通し得る範圍、即ち其の人の小我が自らを其の内に發見し得る、大我の廣袤は異なるであらう。此の範圍の異なるに従つて、道德や宗教に異種の趣きを呈するが、兎に角此の大我なるものは、吾等の精神生活の實體であつて、道德に良心といひ、宗教に神といふも、皆此の大我の見方、否、吾れの小我が、如何に此の大我と關係交渉して、生活するか、の態度から生じた結果である。

此の見方によれば、道德と宗教とは別のものでない。道德なき宗教、宗教なき道德は決して成立し得ない。カントが良心の聲ともいふべき、無上命令を以て神の聲と爲し、道德に依て神の存在を證明しようとしたのは、即ち此の點である。支那の道德が俯仰天地に愧ぢざるを以て、人の正道と見たのは、カントの宗教と同一轍である。愛の神秘の道德は、大我なる大精神の根底によつて、成立つたものであるから、同時に宗教である。其れ故に之を稱して、倫理的宗教と名づけても、又宗教的倫理と名づけても、差支ない。然るに倫理的宗教を以て唯一真正の宗教であると主張する人々は、多くは現世的道德を以て道德の至極と考へ、此の道德に合はない宗教は、世道人心を害すると氣遣ふてゐる。故に其の宗教なるものは、人心の神秘的傾向を、即ち宗教の超世的天職を、現世的道德に降伏せしめたものである。人の精神には小我と大我との二様の發表作用を

有つて居る、小我が己れを大我の内に没して、精神の同情交通に依て、他の精神と共に大我の内に優遊することが出来るやうにするが即ち宗教である。故に宗教で大我を現實に體得發表するのは、我の精神に外ならぬ、併し此の場合の我は、既に小我を没した、少くとも其の小主張を支配し抑制し得た、精神状態に外ならぬ。宗教は是非とも菩提の爲めに煩惱を制御し、理想に依て現實を解釋するものでなければならぬ、此の小我大我の區別を言ひ替へて、現象と實在との對比とすれば、宗教は實在を本位として現象を觀じ、又之を支配しなければならぬ……精神交通の愛情を最大の根底から築き上げようとする道德、即宗教の理想は、決して現世の利害や、現象の束縛に制せらるべきものでない、善惡罪福を超越し、世の是非正邪を不二の一門に收めて、其の最高なる理想の光に依て現世を照し、其の光明を基本として、人生を嚮導すべき任務を有つ

て居る、此の最高の覺悟なしには、道德も永遠の根底を失つて了ふ、宗教も其の本分を失ふ、故に倫理的宗教を以て宗教の本分を否定するならば、それは同時に道德と宗教との永遠の根底を奪ふものである、宗教の心髓は一言にして盡くせば、大我即ち一切精神の根底を、吾等の精神に體得することである……道德なるものは、つまり此の愛の發表であるが、其の萬人の精神の根底に立入つて、其の愛が一つの人格的生活を有つと云ふことを見たなれば、此の根底は即ち吾等の愛の源泉である、吾等精神の父である、世間の哲學者には、此の根底を形而上的主義として、而も其の人格性を容れない人が多いが、此の如き形而上的主義と、吾等との間には、如何にして又如何なる精神交通が成り立ち得ようか、吾等も固より此の形而上的主義が、吾等と同じやうな感情や思想を抱いて居る人格であるとは主張しない、併しながら、吾等は人の子である、人と

人との間に行はれる愛、即ち人格の合一から出發して、其の根底の源泉を仰ぎ求め、其の存在を設定し、而して此と交通しようと思はるのである。吾等の此の最上實在に對する關係は愛である、即ち吾等の人格を捧げて之に歸入するのである。されば其の實在が、それ自らにしては、如何なる屬性を有つて居るかは、吾等の關せざる所である。吾等が愛を以て之に對し、彼れ亦愛を以て之に答ふる限りは、其の關係は人格的である。……人が苟くも人生の道德に就て其の根底の神秘を考へ、人性の中に現はれて居る神秘を自覺するならば、人即神の宗教に到達することは、容易であらう。

又或る老博士は曰く、宗教と倫理との同じ點は澤山ある。倫理は理想といふ者を立てなければならぬ、理想の無い倫理といふ者は倫理でない、理想を立てるといふ事は、即ち終局の目的を立てる事である。理想あり

目的ある倫理でなければ、眞の倫理では無い。然るに宗教の側には、ちやんと理想がある。クリスト教の方では、我々人類は神様のやうなるベルソナリティーにならなければならぬといふ事が理想であらう。又佛教の方では、一切の煩惱を斷つて解脱涅槃に到達しなければならぬといふ、其處に理想がある。されば理想は宗教にも倫理にも同じやうにある。此點に於て區別は無い、固より其の理想の概念は違ふ、同じ宗教の中でも違ふことがある、又同じ倫理の中でも違ふことがある、同じ倫理の派でも二人が全く同じ理想を持って居るとも限らぬ、同じ宗教の派でも二人の持つて居る理想が全く同じであるか否かは分らぬ、此點に於ては、宗教も倫理も同じ事である。……倫理の方は學理に基いて、人間の目的を極めて往くから、正なり善なりを目的として往くが、宗教の方は學理の方よりは、寧ろ信仰の方からくるので、或は神とか、佛とかいふ者を標準と

して立てて往く、此場合には神佛が正善の標準になつて居る、神佛を最上善と見たのである。又宗教の方には、信仰といふものがあるが、倫理の方には信仰が無いと言つて兩者を區別したならば、大なる間違である。倫理の方は學理で往き、宗教の様に信仰を重んじない、けれども、倫理の方にも信仰がないとはいへぬ、殊に實行上より言へば、信仰がなくてはならぬ、矢張り理想を立て、それに向つて進む時には、矢張りそれが正しい道である、此の理想を實現してさへ往けば、人間の道に反しない、信じなければ活氣がない、是れは信念……矢張り一種の信仰である、信仰の有無を以て根本的の區別とする事は六ヶしい。又倫理は現世的である、社會的である、宗教は永遠未來に關係して居るといふ様な事で區別した人もあるが、此の説の如く倫理の方は現世といふ事であつたならば、倫理といふ者が果して立つや否や疑ふべきである、我々は一生涯で宜

い、死んだ先の事はどうでも構はぬ、人生僅に五十年か六十年、此間にやる事をやれば宜い、死んだ跡の事を顧る必要はないと考へたならば、本當の倫理といふ者は立たぬ、人格完成の觀念は死後永遠の關係を以て成立つものではないか、倫理は自分一人に限つたものでなく、其周圍の人々と關係を有つて居る所に成立つのである、然るに其の關係は死ねばスツカリ絶えて仕舞ふといふのでなく、死んだ後も多少存續して往くのである、倫理は現世的社會的であつて、是は未來には關係ないといふのは、非常な間違である、宗教の未來に關係あることは辯ずるまでもないが、未來の關係あるなしに依つて、倫理と宗教とを區別することは出来ぬ、倫理は必らず、大理想を立て、それを實行して、進んで往く所に成立つものである、其の大理想といふ者は如何にしても、超える事が出来ぬ、それは最上終局の者であるから、それを超えて先の者はない、是は宇宙

の大根本になる所の者であつて之を超える事は到底出来ぬ、丁度佛教の側で解脱涅槃を超える事の出来ぬやうなものである。佛教の理想は涅槃で涅槃を除いて他に理想はない涅槃が最上終局である。それと同じく倫理の理想は最上終局のもので超えられぬそれで超倫理杯といふものは唯言葉丈けで實際あり得べからざる事である。それから或る人は又斯う言た、宗教は世界的であるが倫理は世界的でない、それはどうも解せぬ、寧ろ逆さまに言つたならば解せるであらう、併し宗教のホルマールの側は世界的と言つても宜からう、宗教の内容を現はして居るのは世界的でない大變違つて居る、若し何等か自己一己より大なる者を立て、之に依頼し之を信仰すると云ふ事であつたならばそれは宗教のホルマールの側で世界的と言へぬ事はない、其意味から言へば宗教は普汎的である、宗教が普汎であれば倫理は尙更普汎的である

倫理は實際時世境遇によつて様々になつて居る所が多いのであるが、其中に自ら變らぬ所がある、是れは誰にでもなくてはならぬ倫理は此點に於て世界的である、若し宗教を世界的と言へば、倫理も亦世界的と言へる、宗教は世界的であるが倫理は世界的でないといふ區別は出来ない、宗教と倫理との區別を論ずる人があるけれども、其大部分は共通である、其中に信仰の如きは、デグリーの違ひである要するに宗教と倫理とは固より混同すべきではないけれども、其間に多大の共通點がある、と云ふ事は否定されぬ。

以上諸家の説を列擧したるが、最初の自然科学を主張する唯物論者の説は、固より間違であつて、余は曾て此の主張を論駁した事がある、また倫理と宗教とを没交渉として、如何に人間の倫理道徳が立派に行はれても、宗教上の第一義諦、即ち大悟界には、毫末の損益がないとするのも

餘りに宗教を吾々社會人類と、隔絶したものと認めたので、これも至論とは認められない。其他の諸家の説は、大抵大同小異であつて、或は倫理と宗教とは、殆んど合一して居る。然れども、倫理は吾等人類相互の間を調和するものであり、宗教は吾々人類以外に超出した尊嚴高美なる實在を憧憬するものであつて、結局二つの間に於ける色彩が違つて居ると云ひ、或は又倫理の中に宗教が含有されて居ると云ひ、また倫理も宗教も一様の觀をなせども、倫理は單に社會の人と人との間を調和するに止まるも、大なる倫理、大なる道德は、矢張、大なる宗教的色彩を帯びなければならぬと云ふのである。これ等は皆、殆んど一様に、宗教的眞理の範圍内に、倫理も含有されて居ると云ふことを、自覺して居られるのであらうけれども、矢張、自家の立脚地よりして、如何しても其れを表面上、言ひ顯はすことが出来ないと思はれる。倫理と宗教とは、殆んど一な

れども、其の外面の行き方が違つて居り、且、倫理は倫理、宗教は宗教と、各々本領があれば、其の形によつて矢張、別々に、以上の如く論ずるのかも思はれるけれども、矢張、倫理上用ゆる所の、博愛とか、慈仁とかは、宗教上の神の觀念を離れては根本がなく、且、淺薄であつて、偉大なる倫理が成立しない様に思はれる。又神秘と道德と及び宗教とを論ぜる學者の説は、殆んど余とその眞理觀を一にするのであるけれども、唯、此の論者の説く所では、大我と小我とを立て、而して其小我が大我に進むと云ふことを以て、宗教と倫理との極致を説かれるのは、吾々の見方と違つて居る。吾々の見方では、宇宙の實在たる大我の客體を立てない、大我と小我とは大我に對する小我で、畢竟相對的である。吾等の見方は、大我小我の區別を立つる必要なく、宇宙の實在が即ち大我で、其大我が我であることを自覺して、即ち我等も宇宙の實在たる大我を自覺するのであ

る。これが所謂絶対我。又は真我である。と思ふ。此の真我絶対我が神ども佛ども稱し、又吾々の還元自覺した自我である。次に某老博士の云はるる、理想的倫理は宗教以上で、これを理想宗とも云へる。理想倫理の眞價は、宗教的でなくともよろしい。吾々は宇宙の實在に根柢を有する理想的倫理が、宗教より優越せるのである。此の説は洵に哲學的倫理説として、一見間然する所は無の様であるが、矢張、自分の事實の自身より以外、或は以上に理想の自分を要求し、又自ら認めて居られるのである。故に今この現在の自分、事實の自分以上に理想の自分を認むるのは、とりもなほさず、こゝに何等か一の客觀的實在に結び付かんとするのであるから、それを吾々は宗教的眞理と云ふのである。故に老博士の所謂理想も、つまるところ無限絶対なる宗教的眞理に歸着するのである。猶此の外に倫理と宗教とにつきては、文學士藤井健次郎氏の説も、大體に於て

其の合一を説いてあるが、大要斯う云ふて居られる。良心的生活は理想的生活で、吾人は一日たりとも理想なしに生活することは出来ぬ。理想なき生活は、衝動本能の生活、動物の生活、醉生夢死の生活で、苟くも人格を具へた人間の生活といふことは出来ぬ。此理想は、如何なる性質を具備せなければならぬか。

第一理想は普遍のものでなければならぬ。今日倫理學が成立して居るのは、此の道徳理想の普遍性を承認して居るのである。即ち普遍の理想を豫想して、之れを探り出さうといふのが、今日の倫理學である。されば倫理學の可能を許したなら、理想の普遍性を許さねばならぬ。否、理想の普遍性は倫理學の假定である。

第二に理想は永恒の生命を有するものである。人間の生命は五十六十年の生命でなく、遠く過去から未來に亘つて居る生命である。この考へ

がなれば、道德的實行の動機は得られまい。此考へを推演して、最も確實なる最も深長なる道德の實行の動機としては、人間の生命は無始以來、盡未來際まで連續不斷の永恒の生命を持つて居るものであるといふ信念が大切であるといふことは當然歸結致さるることゝ信ず。古今の大行者、耶穌の理想は是であつた、釋迦の理想は是であつたと信ずる。此永恒の生命の活動を規定する所の理想は、自ら永恒の生命を有たねばならぬ。

第三に理想はあらゆる矛盾を包含して、而かも其れ自らコンシステント、ホールを作つて居なければならぬ。現實の道德的事實は、矛盾に充ち満ちて居る。個人道德と、家族道德と、國家道德と矛盾し、國家道德と、人類道德と矛盾し、性情満足と、正義公道と矛盾し、野蠻道德と、文明の道德と矛盾し、其他殆んど枚擧に遑ない程である。苟くも道德の理想たらん

程のものは、すべて此等の矛盾を解決して、矛盾でないやうに解明することが出来るものでなければならぬ。或は之を發達の階段として、或は之を異なる事情の下に置ける、同一理想の異つた方相として、解明の出来るものでなければならぬ。

第四に此理想は過去及び現在に於ける、道德的事實を最も遺憾なく説明して、而かも將來に向て吾人の道德意識を最もよく満足せしむるものであらねばならぬ。耶穌は之を愛なりと認め、釋迦は之を慈悲なりと認めた。

第五最後に理想は世界の實在にその根底を持たねばならぬ。是は二つの點かる見ねばならぬ。一は吾人の活動の本原は、何にあるかといふ點から見るので、二は吾人の生活と、世界との關係といふ點から見るのである。一は吾人の活動の本原は意志である、意志の活動は、勿論認識の如

何によりて、制約せらるゝことあるも、而かもそは單に制約で、活動の本原は意志其者に外ならぬ。是は經驗上から得たものでなく、世界の根底と相通ずる、宇宙の實在である。道德の理想は必ず意志生活の既往現在將來に亘りての、最深最眞の意義を闡明して、以て意志活動に至大の安慰と、絶對の承認とを與へるものでなければならぬ。二は吾人の根底と世界の根底とは、固と一體不二のもので、脈絡相貫通して居るのである。吾々の活動は、必ず世界全般に、何等かの影響なくしてあるものでない。吾人は吾々同類人間をのみ、道德世界の部員となすのみならず、實に世界のすべてを以て、道德の部員となすものである。古代の偉大なる人間は、皆此觀をなしたものである。釋迦然り、孔子然り、プラトンも、スピノーザも、カントも皆さやうである。道德的理想は、慥かに此世界全般の實在を支配する者であらねばならぬ。……道德的理想といふ超絶對的

實[○]在[○]に[○]對[○]する[○]信[○]念[○]が[○]宗[○]教[○]で[○]あ[○]る[○]と[○]す[○]れ[○]ば[○]、[○]矢[○]張[○]り[○]宗[○]教[○]の[○]根[○]底[○]は[○]道[○]德[○]的[○]理想[○]に[○]あ[○]る[○]か[○]う[○]考[○]へ[○]て[○]來[○]れ[○]ば[○]、[○]道[○]德[○]と[○]宗[○]教[○]と[○]は[○]其[○]根[○]底[○]に[○]於[○]て[○]は[○]一[○]致[○]の[○]も[○]の[○]で[○]二[○]致[○]の[○]も[○]の[○]で[○]な[○]い[○]、[○]全[○]く[○]同[○]じ[○]の[○]も[○]の[○]で[○]あ[○]る[○]。

道德と宗教とは根底に於て一致のものであるとすれば、將來に於ては畢竟此兩者を合したやうな一つのものになるであらうか、即ち道德と宗教とは何等の差別もなくなるであらうか、どうかと云ふ問題であります。私は將來必ず一つになるともならぬとも、今いふことは出来ぬのである。何となれば根底は一つであるけれども、其顯現れ方が兩者各々其特徴を有つて居るからである。それは道德の方は飽くまで理想を自己の理想と見、その理想を自力で實現しやうといふ、所謂自力の形にあらはれ、宗教の方では、その理想を客觀化して、之を崇拜の客體として、其の本領に歸依するといふ、他力の形であらはるのである。それ故

に自力で行けるものは、道德の形を取り、他力に歸依する必要があるものは、宗教となるのである。さうしてその自力の道を取るか、他力の形によるかは、個人々々の思想感情の如何によることであるから、今から必ず一つになるか、二つ并行するとかいはれない。

此の説は、餘程吾々の意見と、同様であつて、宗教と倫理との根底は一つであることを證據だてゝ居るけれども、唯、兩者の顯現れ方に各々特徴のあること、自力と他力との區別をするのを遺憾に思ふ。尙今一つ黒岩周六氏の説を揚げよう、同氏の説の大要に曰く。

宗教と倫理と分つ可からざるを知る可し、其從來相分れたる者は、倫理が現世を説くに對し、宗教は未來を説きたればなり。然れども、向上主義の倫理は、過去と現在と未來との三界に渉る宗教より、狭きに非ざるなり、從來宗教が、専門の立脚地としたる未來の境遇は、我が倫理の中に在

り、敢て問ふ、宗教が未來と云ふ者は、向上主義の未來と云ふ者と異なるあるか、余は深く宗教を知らずと雖も、其の未來を説くや、決して小自觀を、大自觀に同化せしめて、永久の活を求むるより以上の未來を説くこと能はざる可し、若し之より以上の未來を説かば、其説は誤謬なり、人間の未來と云ふ者は、大自觀と同化して、悠久に活くるより外に有ること無ければなり。從來の倫理は、人の自から修むるを説く、所謂の自力なり。宗教は我より以上の者に救はるゝを説く、所謂の他力なり。今日に至りては、自力と他力との別と云ふが如き區分は有ることなし。試みに思へ、人は自力を以て空中に上ること能はず、繩を攀れば登るべきなり、繩を攀るは繩の力なるが、我の力なるか、我の力を養はざれば、繩ありと雖も、攀る能はず、繩を攀るを若し他力とせば、世に自力と云ふ者は絶滅す。地を歩すると、繩を攀ると、大なる差異は有らず、繩を攀るは、一身の重力を

手に籠めて繩に托するなり。地を歩するは、之を足に支へて以て地に委するなり。力の發動は、他力と自力との合する所に在り、自力無ければ他力無し。……向上主義が、力量を大自觀に得るは、他力なるに似たり。然れども、此の他力は自力を以て之を得るなり、自力大ならざれば、大なる他力を受くる能はず。……吾人の先祖が、一億年來斃れて後止むの宇宙法に支配せられ、身を殺すの精神を以て、勉強し競争し奮闘して、而して靈怪ども稱すべき向上を遂げたるは、此主義の實例なり。古人曰く『我れに地球以外に立脚の地を與へよ、然らば我れ我が力を以て地球を動かさん』と、此の精神や、我が向上主義の嘉とする所なり。吾人は斯の如き自力を發せんが爲めに、斯の如き他力を欲するなり、知らず宗教が重しとする所の他力は、斯る他力に非ざるか、自力と相合せしめて、而して自力たる所以を爲さしむる底の他力には非ざるか、若し斯る他力に非ずとせ

ば、他力は無益なり、此理や宗教たると倫理たるとに於て異ならざるなり。向上主義の倫理より以外に、別に宗教の地を作る所以は有る可からず、向上主義は人の奉ずべき一切の眞理なり、向上主義に合する者は、其合するだけ眞理にして、其合せざるだけ誤謬たるなり、而かも向上主義は、従來の宗教のみに甘ず可からざる者あり、従來の宗教は、多く向上主義に合すと雖も、合せざる所をも併せて有すればなり、然りと雖も、向上主義は新なる主義には非ず、一切の宗教よりも古きなり、吾人の先祖が未だ人類たるに至らざる以前より奉じたる所の者なり、一億年前の無核蟲は、此主義を奉ずるが爲に向上して、今日の人と爲りたり、我が地球、我が太陽系は、此主義に従ひたるが爲めに天地位し、萬物育するが如き、向上を得たり。抑も宇宙の開闢が、此主義に依りたるなり、宇宙最元の大自觀が、此主義を主義とせるなり、世界に於て宗教と稱するに足る宗教

は、此主義の全體を認めしに非ざるも、能く幾分を認めたるが爲めに宗教たるを得たり、此主義や宗教ならざるに非ず、宗教の上の宗教なり、倫理ならざるに非ず、倫理の上の倫理なり、故に曰く、倫理も宗教も此主義に到りて、唯だ一となる、全く此主義に入らざる可からざるなり、一と爲らざる可からざるなり、此の主義に入らざる間は、眞の宗教、眞の倫理に非ずして、又倫理と宗教と分るる間は、眞の倫理、眞の宗教に非ざるなりと。

氏は宗教と倫理とを分離すべからざるものと推論せられてゐるが、その上に向上主義、努力主義を重視して居られる。氏の所謂向上主義、努力主義も、吾々の主張する、人生終局の歸趣たり、宇宙の生命たり、神の心たる、不可稱、不可説の宗教的眞理ではあるまいか、耶穌は此の宗教心ある爲めに、十字架上の露と消ゆるも、天國に生ると云ふ、精力主義を遂行し

た。釋迦も亦不生不滅の法身佛となり、解脱涅槃の爲めに、努力主義を實行した。此の向上主義、此の努力主義が、やがて大なる倫理であり、又大なる宗教である。要するに、以上倫理と宗教との關係は、何れも吾々人類に於ける、博愛とか慈悲とかに根底を以てゐるのである。故に如何なる倫理、如何なる宗教も、宇宙の心たる博愛慈仁を離れることは出來ない、乃ち此の博愛慈仁の根底は、教育勅語の『徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ』或は『博愛衆ニ及ホシ』と仰せられたる、其中に大なる倫理が含まれて居る、これを實行する爲めに吾が先帝は『朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ、咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ』と仰せられたる、廣大無邊なる宗教的大精神である。

第四章 宗教と教育

總論にも述べて置いた通り、宗教と教育に付ては、其の外形上、その行き方は違つて居る様に見ゆるけれど、其精神、その根本は、固より一つでなければならぬと思ふのである。既に前章宗教と倫理との上に於ても述べて置いたが、國民教育は何であるかと言へば、即ち教育勅語の聖旨を奉體して、社會通融の眞理とすべき學術技藝を授け、人の履踐すべき道徳を訓へるものであつて、窮極は最重要なる國民的倫理に外ならぬのである。而して吾人の經驗上最重要の眞理として、受けざるべからざる教育も、亦吾々の既に唱道する所の、人生最高の實在觀に根柢をもつて居るのである。故に人生最高の眞理觀たる宗教的大精神と、吾人の當に履踐せねばならぬ倫理と、其の根本原理が一つであれば、亦この教育

の根本原理も一つでなければならぬのである。大凡今日の哲學者、倫理學者、教育家の見る所では、哲學の攻究、倫理の對象、教育の目的は、唯眞理を愛し、人と人との調和を圖る、完全なる常識的人物を養成すればよいと云ふ様な考へに止まり、高美なる仁愛の觀念、慈悲の理想と云ふ様な事は、宗教の範圍の如く心得てゐる。これは大なる間違いで、元來哲學の根本も、倫理の根元も、教育の根柢も、其實仁愛の觀念、慈悲の理想を離れて成立すべきものでない。由來吾人々類の間に、仁愛慈悲の觀念を離れては、如何なる學術も成立せぬ。教育は完全なる人格を作ると云ふに在る。この完全なる人物を作るといふのは、即ち人道に缺ける所なき、人格高き人である。國に在ては國家に盡し、個人としては立派なる人格を備へ、それを廣く推及ぼして、人類共通の道を履まんければならぬ。此の理が教育の根本であるとするれば、倫理と毫も變つたことはない。然らば又

倫理そのものが宗教と合一すべきことは、上來主張の如く、當然であるのみならず、教育、宗教、倫理は一體のもので、決して分離して成立すべきものでない。然るに輒もすれば、今日の教育家が、只々教育は現實的利用厚生を目的とするのみであると斷ずるのは、大なる間違である。現實主義の上に過現未を一寛したる高い深かい、神的憧憬すべきものがなければならぬ。然るに教育者の理想は實に淺薄にして、教育に矛盾せぬ、否寧ろ合一せる宗教を否定して容れない。曰く、宗教と國民道德とは、論理上、決して結合融和することが困難であると、又或る論者は、宗教と教育は、或る場合に於ては、殆ど調和するやうに見へるが、其の實は種々衝突する場合があるのである。而して現在の教育は、現在の國民を薰育する大任を有するものであるから、現實世界を超越して宗教と一緒にしてはならぬ。教育 勅語の御趣意を體得して、之れを生徒に教へるだけの

責任を持つて居るのであると、豈驚かざるべけんやである。畢竟するに宗教を吾々人類に不必要なものと心得、又教育 勅語の深大なる御聖意を含有せるを味はないで、唯、狹隘なる皮相の意味に解釋するから、斯ふ云ふ小さな見解に陥るのである。又多くの教育者は、學校教育は勿論、社會教育の上に於ても、神佛を崇敬する、既成宗教に對して、成るべく近かない様、又觸れないやうにして居る。それは既成宗教の中には、随分學校の生徒や、又善良なる國民に近かせ、又は觸れさせては、ドーモ悪いものがあるけれど、固より此等は眞の宗教でなく、又將來智識が進歩するに隨ひ、自然消滅すべきものであるから、論外である。唯、眞誠なる理知の上、に在る宗教は、之れを近け、又これに觸れしめなければならぬのである。由來、吾が教育者は、今日まで、佛教とか、耶蘇とか、を峻拒して居るけれど、儒教は、これを採用してゐるのみならず、儒教の教理を、幾んど根本と

してゐる。尤も儒教は、常識的、人間教であるからであるが、儒教も其の根本に溯れば、皇天とか、天の命とか、人格的の宗教物を立てるのである。此の「帝とか、皇天とか、天の命とか、云ふのは、他の宗教で稱する神とか、佛とかに相當するのである。然るに宗教上の神とか、佛とか、云ふものを成るべく避けるやうにして居るにも拘はらず、儒道の所立を採用し、又は神の觀念を土臺とせる、西洋の倫理説をも多く採用してゐるのは、矛盾ではあるまいか。今日教育が甚だ盛んであるにも拘はらず、一般に學生の道德の觀念の薄いのは、畢竟根底の無い否、確乎たる信仰が無いからである。これは教育者がたゞ、智育にのみ重きを置き、根底ある德育を忘却するに坐するので、らうと思はれる。此の如く宗教を離れて道德が成立し得ないと論ずるのは、決して吾々許りでない。西歐の學者中にも多くあるのである。尤も今日の科學的倫理學者の多くは、宗教と道德

とを區別し、全然宗教に依らないでも、道德は成立し得ると論じて居るけれども、其の根底に立ち至ると、ドウも宇宙の實在、神の觀念を非定することが出来ないで、感情上の根底を唱道せなければならぬことに歸着する。吾が國の倫理學者、哲學者の中にも、宗教以上の倫理説を唱へ、宗教の外に理想を根底とする、理想宗なるものを唱出せられて居るけれども、是等の説は宗教と道德とは、必ず結合すべきものでない。と云ふ所から、強て新名稱を唱へられるに過ぎないのである。或教育者は論じて曰く、學校教育と宗教とは、理論上如何に關係すべきものかと云ふ事は、兩者の性質を考へる事に依りて明かにすることが出来る。宗教は絶対の信仰を人に要求するものであるから、一定の世界觀と人生觀とを説くものである。故に其性質上、思想全般の統一を要求するが故に、一切の事柄が宗教に關係を持つて來るのである。宗教上より

すれば政治の如きも、宗教的世界觀及び宗教的的人生觀と一致すべきであり、道德の如きも、教育の如きも亦同様である。即ち宗教家は自己の世界觀、人生觀に一致する人を作らん事を希望するのが、當然であるから、宗教家はどうかして學校教育にも干渉したく思ふのは、自然の勢である。現に瑞西の如き自由主義の國でも、今尙學校教育の監督を他方の牧師に委託するの已を得ざる所もある。其の趣意は學校教育の内容をして、宗教宗派が説く所と、果して一致するや否やを監督せんとするの要求に基いて居るものである。宗教家が學校教育に干渉せんとするは、寧ろ自然の要求と言はざるを得ない。

けれども學校教育の本質を考へて見れば、一般普通の教育は、宗教家の干渉を容さざる性質のものである。宗教は個人的のものであるか、社會的のものであるかと云ふことに關しては、種々の議論の存する所であ

るが、其本質に於ては個人的のものであると云ふ見方を是とする。而して又社會教育と宗教家との關係についても、論者は、或る種類の社會教育は、全然宗教家の活動範圍に屬すべきも、通俗教育、青年會及び補習教育の如き主要なる社會教育は主として學校教育者の手に委ね可きものと思ふ。此點に於ては、我邦は次第に有望なる發達を爲しつつあるのであつて、教育者も漸次に眼界を廣くし、學校の建物内部にのみ精神を蟄居せしむること無しに、廣く社會の活生活に注意し、其地方の教化をも自己の天職となし、各種の社會教育に努力するに至りつつあるは、最も喜ばしき現象である。世には動もするど教育者を輕んじ、又教育者を以て時勢に迂濶なる者なりと嘲り誘ふ者あるは、教育者が餘りに學校教育の事のみに齟齬して、活社會と關係を持たなかつたからである。これ共教育者の天職は、廣く之を言へば、未成熟者を教育して、社會を改善

するに在る。即ち國民の改良に在るのであるが故に、社會教育の大部分は當然教育者の活動範圍に屬す可きものである。然るに今更之を宗教家の手に渡して、再び教育者を學校の柵内に押込むが如きは、獨り國家經營の上に於て、大損失なるのみならず、教育社會の爲にも頗る遺憾とせざるを得ない。歐米に在りては此關係が聊か異なる様に思ふ。歐米の文明諸國は、事實上宗教的勢力に依つて社會の秩序を維持することが大である。故に、教育者は學校以外に於て活動するの餘地が比較的少い。學校以外に於ける教育は比較的多く、宗教家の手に在るのである。獨逸等の青年會の如きも、宗教家の手にあるものが多い。是全く歐米諸國の歴史の然らしむる所であつて、斯くある事が合理的なるが故に斯かる情態になり居るものと考え可きでは無い。否、獨逸の教育者の如きは、夙に此點に注意し、出来る丈け教育者の活動範圍を大ならしめ、又出来る丈

け宗教家の束縛を脱せんと努めつゝあるのである。……我邦の社會組織を見るに、學校以外に於て教育者の努力を俟つことが甚だ多いのである。我邦に於ける教育者は歐米に於ける教育者よりも、更に一層の奮發を以て學校以外に於ける教育的活動にまで力を盡す可きものと思ふ。

社會教育及び學校教育に就ては、論者の説く所多少理由もあるであらう。論者は教育者としての立ち場より、斯く論ずるは、勿論當然の事であるであらふ。けれども、併し社會教育や學校教育と宗教とは、外見上其行き方は相違しても、教育の精神と、宗教の精神とは、同一であらうと思ふ。宗教家は、自己の人生觀世界觀に従つて、それに一致する人を造らんと希望するのは當然と云ふけれども、彼の既成宗教の中には、其形式上、一致は出来なくとも、其精神は教育の精神と、共通しむることが出来る。

思ふ。また學校教育の本質よりして、其範圍内に宗教家の干渉を入れるべきでない。と主張せらるゝが、これは至極尤もなる意見であつて、或は今日の或宗教家が主張する如き、形式上の信仰、偶像崇拜の一派、或は祖師の人格を崇拜する餘り、形式上の信仰を勸むる如きは、これは學校教育に入るべからざるは勿論である。けれども其れは形の上のことである。其精神に於ては、教育の精神と區別してはならぬ。其を今歴史上明なる證據によりて意見を述べれば、吾が國今日の教育の實際を見るに、其生徒の徳義心を養ひ、修身齊家の道を教ゆるに、抑も何を以て導いて居るか、それは古來歴史上の偉人聖賢を模範的人物として居るのである。其の英雄豪傑學者賢哲の言語動作を擧げて、之に倣はしめんとして居る有様である。また其の中にも、歴代天皇の御治績を擧げ、御聖徳を賛して、國民教育の道を講じて居るが、歴代の天子が、如何に宗教に熱烈で居ら

せられたか、如何に宗教に依り國を治めんとなされたか、而して其崇敬心信仰力をお持ち遊された例は、随分澤山ある。然るに今日教育と宗教とを同一にすべからずとして、教育家や倫理學者は、假令、御盛徳を稱賛するにしても、其崇敬心信仰心をお持ちなされて、民を慈み給ふた事例は特に排除して居る。これは畢竟宗教は仁慈の結晶體、道義の淵源たることを覺らず、唯、偶像を拜するものと斷じて宗教を教育に入れないのである。これを譬ふれば耳を掩ふて鈴を盗まんとするが如き愚と、殆んど擇ぶ所がないのである。

嘗に歴代の至尊のみならず、彼の忠臣和氣清麿の如も、如何に神佛を尊敬せられたるか、菅原道真の如も、熱烈なる宗教信仰家であつて、其書かれたる書物、成されたる行爲、皆宗教的である。其精神活動の根源なる信仰を忘却して、教育家は喃喃と訓話して居るのである。尙、南朝の大忠

臣楠公の如きは、唯戦争智略に巧みにして、忠君奉公の念に厚かつたとして、教育家は賞賛すれども、何ぞ圖らむ、楠公も宗教を信じ神佛を尊敬し、其信仰心と尊王心とが合一して、建武の偉功を收められたのである。が世の教育家は、斯かる事實を無視して、教育と宗教とを分離せんとするのである。更に近來の事例に徴して言へば、現今皇族方の宗教に對してなされる信仰は如何か、茲に皇族方に不幸にして、其御親戚の一方が他界をなされた際には、多くの經典を自ら御謄寫なされて、御遺骸と共に御埋めなされることがある。これは幾分形式上であらうけれども、御信仰の一端が窺はれるのである。學校で平素皇族方の御逸話を話すにしても、かゝる信仰方面のことは、故らに稱賛せざる如きは、實に教育者の修身訓話に、生徒の心を振起活躍せしむる力なく、又至誠に乏しき原因して、全く宗教と教育との精神を融和せざる罪に歸着する理由と

なるのである。今回の先帝の御大漸、御崩御の際に於ける、生きたる事實は如何、教師も軍人も官吏も賤しき市民も皆等しく、熱誠を籠めて陛下の御快癒を神佛に祈願したではないか、これは社會教育上大關係のあることで、冷靜乾燥なる哲學者は迷信なりと獨斷的見解を下さむも、國民に通じて動ける其精神が、上御一人の御安癒を祈願し、至誠を傾け盡したる好適例は、教育上宗教を混じて不可なりと云ふ見解に矛盾を來たさざるか、これ吾々の問はんと欲する所である。常に云ふ如く、教育家は深遠高美なる宗教的大精神なく、信仰力を有せざる爲め、説く所無味乾燥に陥り、輕薄に流れ、雄大なる信仰を生徒に與ふる能はざるは勿論である。宗教は形式上神佛の事を説くも、其精神は博愛仁慈の根底を爲して居る、其精神は至誠である、先哲が「誠は天の道なり」とか「道の本原天より出づ」とか「至誠神の如し」と云ふて居る如く、至

誠と教育とは大關係を有し、古來既に言ひ盡されたる位である。宗教は初より嫌厭すべきものと定めて、其形式を見て、其精神を研究せざるが故に、其眞諦を了得し得る能はざるのである。宗教即教育にはあらざれども、其精神は共通融合して居るのである。嘗て文部省に職を奉じたる當局者が物質的學問が盛なれば、道徳が自然に壓倒さるゝが故に、教育の任にあるもの、宜しく注意して、根底ある教育法を執らざるべからずと言はれたるが、眞に其急所を抉ぐられたる感がある。

吾人が屢々切言せる如く、吾人臣民と皇室とは極めて密切なる關係ありて、重ねて祖先崇拜と、大なる關係があるのである。祖先崇拜の觀念は、皇室の淵源が神であつて、其神の系統を御嗣ぎなされたのが、至尊である。故に宗教的關係は、君臣關係で、勅語の基く所、又茲にあるのである。この關係を遺失して、教育者は教育をなすことが出來ないのである。此

觀念、此深遠なる眞理は、如何に論者が説を巧に構ふるも、説破すること能はざると同時に、これに違へる論者の意見の價值なきことは、また勿論と云つても當然である。

法身は譬へば、日出で、普く世間を照し、一切淨水の中に於て、影は現ぜざる無く、普く衆處に徧して、來往なく、或は一器破るときは、影の現ぜざるが如し、汝が意に於て如何、影の現ぜざるは、日の普なるや、否や、是れ器の破るゝに由りて、日の普に非ず。佛の智も亦是の如し、普く法界に現じ、無前無後、一切衆生の淨水器中に、現ぜざる無し、心器常に淨ければ、常に法身を見る、若し心濁り器破るときは、見るを得ず。(華嚴聖典)

第五章 我國體と國民道德

吾が萬世一系にして、資祚の隆なる、天壤と窮り無き、日本の國體と、これに根底を有する國民の道德とは、如何なる關係があるかとは、今更辨ずるの要はないが、吾が皇室と、吾が日本民族は、其の祖先に於て、實に血族の關係があるのである。即ち吾が日本民族は、血統團體として、祖先を崇拜すると云ふ、美しき道理を有する共存團體の民族である。此の如く、吾が大和民族は、皆其の同始祖より出でたる民族なるが故に、祖先教に由らざる、普通の民衆が、共和の體體を成すと其の根本が違ひ、家族制に依て祖先を崇拜して居るのである。祖先崇拜の家族制度が、これを小にしては一家を成し、これを大にしては一國を成す、實に麗はしき祖先教の大義を有する血統團體であるから、之を永遠に維持するの義務を有す

るのであつて、此の間に皇室と國民とは、須臾も離るべからざる深遠なる道義の關係があるのである。此の祖先崇拜の大義につき會て或憲法學者は、大要左の如く論じてゐる。

人は獨立孤存し得べき者でない、共同團結以て其の生存を全うし、而して其の團結する源由と形體とは、固より一でない、但し利害を以て集散し、約束を以て維持する者は、其の團結が堅固でなく、又久しくない。利害の異同は生活の狀況に隨つて、時に變轉し、人爲の約束は、復た人爲を以て解除することを免れない。血族相依るは、自然の團體で、兒孫が父母の保護の下に團欒するのは、社會の始にして、民族が同始祖の威靈の下に國を成すのは、天賦の團結である。血脉相通ずるは、天然の連鎖である。人爲を以て之を絶つことは出来ぬ。利害の觀念の外に超越し、敬愛の至情に由り、離るべからざるの共同生存を成す者は、血統團體である。血統

は之を祖先に受け、之を子孫に傳ふのである。故に其團結は永久である。血族關係は利害を以て離合斷續することは出来ない。故に其の團結は鞏固である。而して之を統一する者は、祖先の威力である。祖先の威力は對等の約束にあらざるが故に、敬愛の情が厚く、忠順の念が深い。家に在りては、家長は祖先の威靈を代表して、家族に對して家長權を行ひ、國に在りては、天皇は天祖の威靈を代表し、國民に對し統治權を行ふ。家長權と統治權とは、共に君父が其の祖先の慈愛する子孫を、祖先の威靈に代はりて、保護するの權力である。

吾人の今日あるは、吾人の祖先が、血統團體を建設し、維持し、遺傳したる餘惠である。何が故に血統相近き者が相依りて家を成し、氏族を成し、又國を成したるか、祖先を崇拜し、其の威力と慈愛との下に、生存の保護を全うせんと欲するの天性の至情に外ならぬのである。汝の父母を敬愛

し其慈愛なる保護の權力に従順なるの至情は、延て之を其の父母の父母に及ぼすべし。吾人の祖先の祖先は、恐くも我が天祖である。天祖は國民の始祖にして、皇室は國民の宗家である。父母拜すべし、況んや一家の祖先をや。一家の祖先拜すべし、況んや一國の始祖をや。家長の位は祖先の靈位にして、皇位は天祖の靈位である。父母は現世に在る祖先で、天皇は現世に在る天祖である。父母に孝なるべき所由は、即ち皇室に忠なるべき所由で、之を一貫するの國教は、祖先崇拜である。此の大義は、吾人の祖先が、家國を成したるの基礎にして、吾人が之を永遠に維持するの軌道である。

人は信向に因りて動作す。限定せられたる人智は、宇宙の現象を總合して、之を其根底の眞理に證明し、絶對の理法を自覺して、行動することが出來ぬからである。吾人の祖先は肉體の外に、不死の靈魂あることを確

信し、又子孫を慈愛する父母の威靈は、顯界に於て其の肉體を亡ふも、尙幽界に在りて、其の子孫を保護することを確信した。是れ祖先崇拜の大義の淵源で、敬神の我が國教たる所由である。我が固有の國體民俗祖先の祭祀を重んずるより重きはない。家は祖先の威靈の住む所國は天祖の威靈の住む所にして、祖先の威靈は家國を防護す。吾人は祖先の生命の繼續にして、子孫は吾人の生命の延長である。祖先の祭祀を不朽に絶たざるは、吾人の肉體に於て代表せらるる、祖先の生存を永遠に傳へんと欲するのだ。祖先と吾人と子孫とが、家國の看念に於て同化し、其の繁榮にして永久なる存在を全うするのである。祖先の靈位を現世に代表する君父に忠孝なるは、祖先に忠孝なるので、君父が臣子を愛護するは、祖先が其の子孫を愛護するのである。夫婦の和、兄弟の友、民族の共愛、悉皆我が同祖の祭祀を重んじ、之を永遠に傳へ、祖先の家國の鞏固

にして、永久なることを欲する、祖先の遺志に適從するの道である。我が祖先崇拜の大義は、國民の確信に出で、不朽の國體は、之に由りて其の基礎を立て、國民の道德は之に由りて深厚である。斯の國斯の民を千古に溯り、萬世に亘りて、保持する者は、此の國體の精華たる我が固有の祖先教である。此の學者の平生の議論には、悉く同意の出來ないことも多いが、吾が民族の祖先崇拜、血統團體の意見は、吾人の平生の主張と、殆んど同一である。余が昨年公にした拙著『皇位の絶對と日本民族』にも斯く論じた。

日本帝國が、俄然世界的一大帝國となりて、思想上にも、物質上にも、急激に世界的文明の渦中に投じたるを以て、學者と云はず、政治家と云はず、皆な西洋の文物に眩惑し、漫りに之れを歓迎することにのみ急にして、日も猶ほ足らずといふべき形勢を致せり。然しながら、吾輩の見る所に

よれば、この文明なるものは、諸種の利益を吾人に提供せるとともに、又幾多の弊害を伴ふことは争はれざる所にして、歐米の諸邦は、業に既に其の弊害に煩悶し憂慮し、如何にしてか、此の文明的中毒より脱せんとしつゝあるを見るなり。然るに、吾が日本は、西洋の所謂文明に對しては、猶ほ未だ幼稚なる時期にあり、換言すれば、後進の位置にあり、されば一見大に不利益なるが如くなれども、その弊害に深く感化せられたる點より云へば、實に有利なる地位にあるものなり。故に今日に於て、吾が國民は大に戒心して、彼等の美點長所のみを採用し、その不良不善の部分を一切排除し、眞誠なる文明の利を收め、以てその弊を避けざるべからず。若し吾が國民にして、現在のみに忙殺され、大勢の趨く所を閉却し、本末輕重を辨ぜざるが如きことあらば、こは實に國家の一大事なり。現在の日本國民は、大に自覺奮勵して、國家の隆盛を計らざるべからず。

若し然らずして、徒らに皮相の文明を喜び、根本的に國力増進を計り、十年の計を立てずんば、臍を噛むとも及ばざるものあらむ。日本はこゝ五拾年間に、人口の非常に増殖したるを見る。殆んど五拾年間に二千萬の増加を算するに至れり。斯くて進まば、今後五拾年にして、人口は倍を以て算すべし。此の如く人口の増加に伴ひ、生活も亦困難を來し、民族をして益困難に陥らしめむ。但だ、國民自らが、よく前途を考へてその處置よろしきを得なば、生活難は愚か、國家を豊富ならしむるを得べし。人口増加必ずしも民族の不幸ならず。近來外國に勢力を占むるものに、個人主義あり、此の主義に従へば、何事にも自己を主とし、利益の爲めには、子も親も放棄し、妻女も夫に背き、家人また父祖に對して、暴戾を逞くしても、毫も疚しどせざるに至らざれば止まざらんとす。夫れ斯くの如くなれば、社會を亂り、風俗を破り、果は共同的精神を失喪し、産を破り、國を亡ぼ

し、その弊害言語に絶するに至らんのみ、宇宙間の一微物たる人類が、個人主義により、その限り無きの慾望を逞しくせんとするが如きは、實に笑ふべきなり。前述の如く、日本國に於ける社會組織と、西洋に於けるそれとは、其の間に大なる差違あり、既にこの差違あるを以て政治、道德、習慣、禮義皆異ならざるを得ず。論者は云はん、歐米の民も人なれば、日本の民も人なり、共通的のものをを用ひるも何か苦しからんと、是れ實に皮相の見なり。此の如き論は、歴史を無視するものにして、物に淵源經由のあること及び、それに伴ふ無形の力の如何なるものかを、辨ぜざるに坐する迷見のみ。

現今吾が國に行はれつゝある民法の如き、何に由つて編成されたるか、將たその民法なるものが、兎に角現行せらるゝは何によるかと考ふる時は、古來の風俗習慣規定等の關係と、よし全然一致せざるにしても、そ

れらが地盤となれるものなるを知るべし。然らざれば民法の如きものを突然編成するとも、唯に空理空論の如くにして終らんのみ。夫れ日本の社會に於て、その基礎たるものは、則ち家族制度の本位たる事にして、各々の家族には家長ありて、これが所謂戸主權を掌握し、一家族を統率監督す。此れ西洋の個人本位なるも、其の趣を異にす。既に本位に於て差あり。豈にその他の事に相異を生ぜざらんや。勿論歐米諸國の人々として、夫婦子女同棲し、家庭を有せざるにあらざれども、その家庭は日本の家庭とは違ひ、夫婦關係に於てさへ、平等の權利を有つて相住み、戸主權の其夫のみにあることなく、従つて日本の家庭に於けるが如き、家族が家長に對する服従を見ず、急に歐米の諸國人をして、日本の家族制度に倣はしめんとするも、亦た容易に遂げ得べきことにあらず。そは歴史的習慣なるものゝ存せざればなり。日本國に於ては、古より家族制が社會の

本位となり來り戸主は戸主權を占めその歴史的勢力は實に非常にしてこれに伴ふものは祖先崇拜の念これなりこの祖先崇拜の念これ我國の一大美風にして祖先を重んずることの深き各人をして常に家を興し業を修め家名を汚さず父祖の家を廢滅に歸せざらんとするの念を絶たざらしむ則ち日本の家族制度の成立は祖先の關係より來れるを以て單に生存せる人間の戸内に親しく生息し居るといふ以上に深き意味を含有す彼の水害火災等に際して日本人が身の危難を忘れて祖先の位牌を取出しこれを安全の地に置かんとする如きはその眞情の發露したるものにしてその然らざる場合にも祖先の位牌を祭れる佛壇を毎朝拭み清めその靈前に茶を獻じ香を薫じ祭祀を手厚くするに見ても如何にその祖先を崇重するかを知り得べしされば日本人は一家の耻差を來すことを行はんには單に自らのみならず子孫に禍

し猶ほ祖宗の靈を耻しむるものとし武士が戰場に出て名乗りを上げる時にも先づ祖先の名を呼び立て必らずその名を辱かしめざらんとしたるものにて今日に至つては戰場に父祖の名を呼ばゝるものはないかるべけれど而かも祖先を崇拜するの念は今も變はらざるべきなりこの祖先崇拜の念が家族制度をいよ／＼強固にし日本の特色を成すに至れるなりかくの如くにして一家族が人數多數を加ふる時は分家をなしその分家と本家とは共同的祖先を祭り之れを大にしては皇室の祖先たる伊勢大廟を國民全體の太宗廟として奉敬せり日本は祖先崇拜の家族制度の國なり外國にも亦一の祖先崇拜國無きにあらず希臘羅馬の頃にこれありしは事實なりたゞその永續すること日本の如きもの絶無なるのみ已に夫れ永續せず永續せざるが故に慣習を來すに暇あらず慣習的勢力なきを以て平等的なり個人的なり斯かる國々

一〇〇
には、夢にも日本國に於けるが如き忠孝といふが如き倫理道德の發達すべき理由なし。日本なればこそ忠といひ孝といふ道德の發生もし。發達もして遂に國民性となれるものなれば、今日この美なる國民性を措いて國家を維持し、國力を振興せんとするは恰も却走して前人に及ばんとする者に同じ。夫れ個人主義を奉ぜんか、統一なく和合無くして、各自其の慾望を逞しうせば、究極するところ、如何になるべき。斯くの如きは、具眼者を俟たずして明らかなり。宜なり西洋諸國に於て近來日本を研究し、その結果或ひは教育の方針を變せんとするをや。然れども、俄に個人主義を放棄せしめんとするも、得べきものにあらず。況んや日本國民の上古以來貫通し來れる精神に於てをや。さり乍ら、日本國民に於て、個人主義とは如何なるものなるかに注意し、その長所丈を取入れ、錦上更に花を尙ふるは、また妨げざる所なり。

吾人日本國民の今日あるは、吾人の祖先が肉體の外に不死の靈現あることを確信し、又子孫を慈愛する父母の威靈は現界に於て、其の肉體を亡ぶも、尙幽界に在りて、其の子孫を保護することを確信したるより、家族的結合を強固にし、敬神の念と祖先を崇拜するの心を高め、家は小なる國にして、國は大なる家と信じ、君に忠を盡し、親に孝を致して、國家を安泰ならしめんとしたるなり。
斯くの如くなるを以て、我國に於ては、忠と孝とは人倫の大本、百徳の基礎となれるなり。乃ち我國人に於ては、忠と孝とは一種犯すべからざる信仰たるなり。日本の如き血統團體に於ける自然の主力は同祖なり、國に於ける主力は戸主なり、國に於ける主力は皇位に非ずして何ぞ。人は單獨にして生存繁殖することを得ず、必ず他と相倚り相助け、社會を形成す、社會あれば主力なくして保持せられず、日本人が主力たる 至尊

に忠誠を盡すは正に動かすべからざる真理たるなり。

次に云ひ置かざるべからざるは日本國民は忠と孝とを同一に見るべからざるか否やといふ意見是れなり。

抑も家族制度は吾國社會組織の基礎なれば、個人の家に対する觀念の厚薄は、國民の皇室に對し奉る觀念の厚薄に多大の關係を有す、家を愛するの心は、君を愛するの心の基礎たるは、是れ我國の特質なりと云ふことを、吾人は信じて疑はざるなり。

日本國民は、家族制度の國民たることは上述の如し、さり乍ら若し假に西洋との交通頻繁となり、他國の思想が侵入し來り、或る論者の云ふ如く、維新以來著しく家族制度破壊されたるが、猶以上に破壊され、その家族關係に於ける牲色の失はるゝことありとも、吾國民は決して事の大小物の輕重を過り、忠君愛國の觀念を失墜すること無かるべきなり。今

後の文明は維新前の如く、一家族互に一地に位し、同一の軒下に眠ることを許さずして、諸外國に渡りて國益を計り、事業を企だてんとして到底維新前の家族的生活の如くなるべからず。一方より觀察する時は、之れ家族制度の破壊に似たらん、よしそれを家族制度の破壊とするも、日本國民は忠の觀念は、最早何よりも以上のものとなれり、見よ彼の日清日露の兩大戰争に於ける、日本國民の態度を、軍人は勿論、他の農工商人と雖も、君の爲めなり、國の爲めなりとゆ一語の下には、敬重せる父母をも、最愛なる妻子をも顧るに遑無くして、一言の不平なく、一句の怨嗟なく、勇み進みて身を殺し、又は殺さんとしたるにあらずや。かゝる戦争の時に於ける家族制度は、幾分破壊されたるといはゞ、また謂ひ得べきもその實これを廣義に解釋すれば、家族制度の大に實現せられたるものなり。彼等忠勇なる軍人が花々しき活動は、この大なる家族本位より湧

き出でしものなることは明かなり。これに由つてこれを見るも、日本の家族制度が、忠君愛國の觀念の基礎なることを觀取し得るに餘りあり。と、論述して置いた。實に日本民族の忠孝と云ふものは、血族團體の上から流れ出で、從て祖先崇拜の觀念から來て居るので、確乎動かすべからざる道理である。斯く萬世一系にして、天壤と無窮なる皇室の下に國を成して、互に相敬愛して進んで行くこと云ふのは、其所に動かすべからざる所の道理があるからである。之を哲學的に論じたならば、大凡、物には其一方に偏する能はざる、現實と理想との兩面があつて、此表裏二面の名稱を有する一個の人間は、各其希望と目的とに向つて行動する如く、吾人日本帝國にも、即ちそれがある。かの我帝國の天祖は取りもなほさず、絶対的實在であつて、此太原故郷より發生したる皇位を繼紹し給へる。現代の至尊は、即ち現實的實在である。而して皇位の尊嚴神聖なるは

理想の實在である。天照大御神が

豊葦原の千秋の長五百秋の瑞穂の國は、我御子正哉吾勝勝連日天忍穗耳の命の知らさん國なり。

と、その皇子を瑞穂國に降し給へる時に勅し給ひ、而して忍穗耳命、更らに皇子を擧げ給ふに及んで代つて葦原に降らしめ、天照大神こゝに三種の神器を賜ひて

葦原の千五百秋の瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たるべきの地なり。宜しく爾皇孫、就いて治むべし。行け、寶祚の隆なること、天壤と窮りなかるべし。

と宣ひたるを拜讀しても、吾々國民の天祖天照大神は、實在の大原故郷であつて、皇室即ち宗家、臣民は其末流分家と云ふやうな關係になつて居る。換言すれば、天皇は天地に參し、天地の化育を助け給ふて、吾人國民

は絶対に天皇に對し奉り、欽仰して其大御心を體し、夙夜天地化育の大精神に酬ひ奉らんとするから、當然皇室中心主義の國家が成立するのである。此に於て、至尊の理想は國民の理想である。又、至尊の理想は神の意志である。其意志を實現し給ひしは、則ち列聖の遺訓であつて、今上陛下に於かせられては、現實的實在となるのである。

要するに、佛教の毘盧舍那佛が、普遍的宇宙的實在であると論ずる如く、吾が天照大神は、宇宙の神である。宗教の眞理は實在と云ふ觀念があつて、神が本體になつて居るが、普遍的絶對的實在の觀念は、佛教も基督敎も同様であつて、其實在觀念を認めて、初めて眞價値の存在が許さるのである。然らば吾が家族制度の淵源の深大にして、忠孝觀念の由來、亦玄微なりと言はざるを得ない。

第六章 國家思想と普遍思想

國家思想と普遍思想に就ては、叙論にも其の大要を述べて置いたが、將來この兩思想が發達し、遂には此普遍思想が非常なる勢を以て發展するであらうと豫期せられる。即ち人間の個人思想が發達して、國家思想となり、國家と云ふ事に重きを置き、何事も國家を根本として、一國の上から打算して行くのである。而して一面に於て國民性を涵養し、國民の思想を固め、一國の進歩發達を謀ると云ふのが、即ち國家的思想である。諸外國と併行して、行くのみならず、國家を本位として、他國に優越して行くのが國家思想である。斯は固より一國の鞏固を圖るに付いて、必要なる事は勿論、國民の元氣を振作する上に於ても、國家思想の培養を圖らねければならぬことは勿論である。併し、ながら、之と同時に、社會の進

歩、人の智識の發達するに従つて、普遍思想の盛んなることも、亦抑制することには出来ない。即ち國家思想の發達と同時に、普遍思想の發達は勢の免れぬ所である。それで只々國家思想の發達を希望する人は、普遍思想が發達すると、一國の元氣を沮喪すると云ふやうな狹隘な考からして、之れが發達を希望せぬといふやうな傾があるのである。加之、多くの人は斯く考へて居る。普遍思想といふものは、愛國心を害する平等主義で國境を滅ぼし國を忘るゝ物である。これ大なる誤りであると思ふ。今後益々世が進歩して、人の智識が開けるに従つて、普遍思想をどうしても抑制することは出来ないのである。のみならず、是非ともこの思想を盛んならしめねばならぬ。而して此の普遍思想が盛んになると同時に國家思想に非常なる害を及ぼすと云ふやうな事は決してない。數々前にも言ふ如く、人の思想の上には、相對と絶對との二つのものが自ら

具はつてある。又現實と理想の二つがあると同時に、更に差別と平等と云ふものは、人生の上に具備して居つて、到底免れぬところである。又人類生活の上には、色々の階級、貴賤、貧富の區別があるけれども、併ながらこれは形體上から見たものであつて、内神上から見れば、斯かる區別はない。平等でなければならぬ。此差別的社會の上に平等觀が害を爲すものであるかと言へば、決してさうでない。この差別と平等とは決して齟齬するものでない。此の道理からすれば、國家思想は、取も直さず差別的である。地球上には多くの國がある。何れも國民があつて、其國民の思想といふものは、其の國柄に依つて風俗、人情、總てのものが違つて居る。けれども、何れも皆その國の發達を圖り、安寧を希望するといふことは、國民として是非ともなければならぬのである。又普遍思想は、どうであるかといふと、地球上の人類の間に、必要を感じて來るのである。例せば今

我が日本に對して、他國より世界の平和を破る様の事が起れば、平和を維持せんが爲に、上御一人の勅命に依つて、日本國民として、は擧つて日本の利益を計らぬければならぬ。敵を滅して平和を克復しなければならぬ。國家思想の上からは、是非とも斯くなければならぬのである。さて平和を克復した以上は、敵としたものが敵でなく、一視同仁、人道の上からは、矢張同じ人類であれば、相愛し、相憐まなければならぬ。そのみならず、平和克復の爲めに、止むを得ず戦争をするも、成べく残酷なる殺傷をしない様にするのである。此の如く等しく敵國を征伐するのは、國家を維持する必要から、已むを得ないことではあるが、生靈を殺害するといふことは、決して善事でない。兵は兇器なりと言つて、戦争といふものは決して善いことでなく、吾が先帝陛下に於かせられても、支那を征伐し、露國と戦つた時にも、此意を宣せられた。日本は固より、世界各國でも

さうであらうと思ふ。即ち世界思想といふものが發表されて、彼の赤字事業の如きは、四海同胞主義で、敵も味方も同様に相愛すると云ふ仕組になつて居る。又物質文明が盛んになると雖も、精神的文明は、未だ幼稚なる爲に、各國申合せて萬國平和會議と云ふものを組織し、世界の平和を保持する目的を以て、各國より代表者を出して、これに關する協議をなすことになつて居る。極く結構なこと、で異論のあるべき筈がない。斯の如き機關のあるに拘はらず、矢張、防備を嚴にして、敵に備へるといふやうなことでは、眞の文明の域に達したものは言はれない。世界思想が十分に完全に發達して、平和會議で解決せられるやうになれば、戦争といふものは、絶滅しなければならぬのであるが、未だ其途中に彷徨して居るものであるから、猶今日のやうな状態である。又此の平和會議は、我が日本が列するやうになつたのは、最近のことであつて、二十年前

までは、總ての國際法、或は萬國平和會議に屬する法律の如きは、我が大學に於て、生徒に授ける時分に、平和會議と云ふものは、耶蘇教國のものであると云ふやうに、教師が説き、生徒も亦之を怪まずして聽いたのである。然るに、今日に於ては、耶蘇教國にあらざる我國の如きも、其一員となつて其會に列席し、他に譲らぬやうに其趣旨を主張することが出来る。と云ふのは、随分世も變遷したものである。

道德倫理と云ふものは、根本に於ては變らぬけれども、時世の要求につれ、形の上に於ては變つて行く、之れが一の例であらうと思はれる。そこで忠孝仁義を説くに方つて、之を解する現今の教育者、倫理學者の其根本に於て、大に誤まつて居る。今日の教育者は、宗教なるものは、普遍思想で、世界的のものであるからして、教育は何處へまでも、國家思想でなければならぬ、國民道德と云ふものは、國家主義でなければならぬと云

ふやうに説いて、毫も世界思想、普遍思想と混ぜぬやうにして居るけれども、到底此の思想を防遏することは出来ない。教育は、普遍思想を國家思想に引付けて行かなければならぬ。宗教の方では、釋迦が世界の人類を救う爲に法を説いたのである。世を濟ひ人類を救うといふ大願を立てたので、國家と云ふものは、寧ろ眼中に置かぬ、或は耶蘇でもさうで、只々猶太と云ふやうな、狭い國許でなくして、全世界の人類を神の子として救ひ、天國に生まれさせるといふやうな、天なり神なりを對象として唱へたものであつて、一國の如き狭いものを眼中に置かない。さうして見ると、宗教は、普遍思想のものであつて、國家といふものを眼中に置かないやうに見へる。けれども、其實決してさうでない。耶蘇と雖も國家を説き、又佛陀の如きは、國王の恩と云ふことを説き、國王大臣の保護に依つて、法を弘むと云ふやうに、忠孝や道德倫理を廣く説て居る。さうして汎

く人類を救うとした。宗教なるものは、差別的に國家を置いて、又平等的に普遍思想を普及した者である。然るに之を、ごうして、博愛仁義を御説きになり、國民の道徳を普及する爲の、手本とする、教育。勅語と一致する事が出来るかとの疑問を起したのも、以上の如く決して疑を容れる餘地がない。其は前にも度々言ふ通り、吾が先帝が維新の當初に於て仰出された、五ヶ條の御誓文の中には、『舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ』とある。天地の公道と云ふのは、汎く解すれば、世界を意味して居る。それから、『知識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スヘシ』と仰せられ又、『天地神明ニ誓ヒ、大ニ斯國是ヲ定メ、萬民保全ノ道ヲ立ントス』とあるやうに、斯う云ふ風に御誓になつて居る。總て先帝のなされ方といふものは、一方には國家の安寧、國民の幸福を圖られると同時に、廣く國際上に於ては、世界の平和を圖り玉ひしと云ふことは、如何にしても蔽う

事は出来ぬのである。又前にも述ぶる如く、教育勅語の上に於ては、『徳ヲ樹ツルコト深更ナリ』とある。この『徳』は何であるか、決して小さな私の交らぬ、公明なる天地の大なる徳である。人々天より承けた所の明德である。それから、『克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス』と仰せられ又、『父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ』と仰せられて居ると同時に、『恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ』とある。『博愛衆ニ及ホス』とは、帝に日本人のみでなく、廣く世界の人類と云ふ意味で、之れは普遍思想の根元である。さうして教育勅語の末段に至つて、『斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ』と、この深大なる御聖意を咀嚼すれば、是れ皆

取○り○も○直○さ○ず○世○界○的○で○あ○つ○て○一○人○一○國○に○限○局○さ○れ○た○も○の○で○な○く○世○界
の○人○類○に○亘○つ○て○居○る○即○ち○小○さ○な○一○私○人○の○徳○を○指○し○た○も○の○で○な○い○彼○の
大○學○に○所○謂○明○徳○を○明○に○す○る○と○云○ふ○其○の○明○徳○で○あ○る○そ○れ○は○一○人○一○國○の
私○す○べ○き○も○の○で○は○な○く○世○界○人○類○共○通○の○も○の○で○あ○る○教○育○ 勅○語○の○高○遠
深○大○な○る○こ○と○實○に○讚○嘆○の○外○な○い○の○で○あ○る○の○み○な○ら○ず○ 先○帝○の○御○製○を
拜○讀○す○る○に○こ○の○大○精○神○は○自○か○ら○流○露○さ○れ○て○ゐ○る○乃○ち○世○界○的○大○理○想○を
歌○ひ○玉○ひ○た○る○に○

あさみどりすみわたる大空の

ひろきをおのがこゝろともがな

わがこゝろいたらぬくまもなくもがな

このよをてらす月のごとくに

さしのぼる朝日の如くさわやかに

もたまほしきは心なりけり

と、實に先帝の大御心は宇宙的である。又日露戦争の時、歎かせ玉ひて、

四方の海みなはらからと思ふ世に

なご浪風のたちさはぐらむ

と、而して世の平和に歸するを喜び玉ひては、

よろこびをいひかはしつゝ國々の

をさまる時にあふぞうれしき

と、實に先帝の世界の平和を喜び玉ふた、普遍思想の一斑を窺ひ奉るに
難からず、而して又差別と平等を歌ひ玉ひては、

人はたゞ誠の道を守らなむ

たかきいやしきしなはありども

と、彼の富貴顯榮を以て人に誇り、身は誠の道に背く者、慚愧すべきであ

る。又崇高なる宗教的眞理觀と、倫理の極致を讚美し玉ひては、

目にみえぬ神にむかひて愧ぢざるは

人のこゝろのまことなりけり

と、而して又天地自然の美の貴賤無差別なるを詠じ玉ひては、

窓の戸の花にやごれる月かけは

しづが垣根もへだてざるらむ

と、實に先帝の大御心が其まゝ宇宙の聲であり、廣大無邊なる天地の心である。乃ち國家思想と普遍思想、言換れば、差別思想と平等思想を併有する宗教的眞理其まゝが、即ち我が國體の根本であるといふことを忘れてはならぬのである。故に吾が教育家、倫理學者は、今後國家思想を涵養する上に於て、世界の氣勢たる普遍思想を國家思想の内に引付ける事を忘れてはならない。是れ吾が先皇の御聖意を擴充する道である。

第七章 宗教の權威

此に宗教の權威と云ふことを述べやうと思ふ。宗教は前にも言ふ如く、原始時代に溯りては、種々迷信的のものもあつたであらう。けれども、世が文華に進み、人智が發達するに従ひ、既に今日に於ては、人智に相應したる宗教が生じて居る。であるから、今後益々世は文明に、諸學術の開發すると同時に、迷信的のもの、兒戯に等しい、智識の進歩を害するものは、漸次其の跡を斷つに至るであらう。而してこれと同時に、至高無上にして、一切事物の歸趣たる大眞理の宗教は、今後の精神界を支配すべき文明的宗教となるであらう。今日宗教として、西歐の精神界信仰界を支配して居る耶蘇教の如き、又同じく哲學的大眞理を含有して、東亞の精神界、心靈界を支配せる佛教の如き、今後其の外形上の禮拜儀式を改めて、

存在せしめねばならぬ。此の二大宗教に就いては、余は他日「將來の宗教」を著す時に、愚見を發表する積りである。斯の如く、吾々が主張する宗教は、今後の文明人の思想界を支配するのは勿論のことであれば、其の尊嚴なる權威は如何なる學術も到底之に及ぶものでない。即ち既成宗教にしても、古來其の權威を有して居たことは、實に偉大なものであつた。ソハ西洋の歴史を繙いて見ても、又吾が國の歴史を閲しても、殆ど其の觀を同じうして居る。西洋諸國では、古來其の帝王は、皆宗教上の信仰を有し、其の政治、道德を始め、一切の事物は神の恵みを仰ぎ、神の下に在りて、國政を行ふことになつてゐる。今日は歐米各國では、一般に人の宗教心が衰へたと言つても、尙且つ宗教は總ての精神界を支配してゐる。のみならず、教育方面に於て學校の如き、宗教を教科書として居る。又其上に教科大學なるものがあつて、各大學の上に超越して、總てを統轄して

居る。今日宗教の權威が衰へたと云つても、斯の如き有様である。今後更に眞成なる宗教が發達したならば、更に其の權威が非常なものになるであらうと想察される。

又我が國の如きも、古來の歴史を繙けば、宗教の權威を有してゐたことが、實に明瞭であるが、佛教が吾邦に渡つて以來、總ての精神界は、佛教の教へに依つて、殆ど支配されて來て居る。推古朝に於ける聖德太子の如きは、佛教に歸依尊信せられて、吾國の文物典章は、皆此の太子の御手に依りて大成された。當時の治世は既に歴史に明かなれば、茲に述べる必要はないが、先帝の御發布になつた帝國憲法も、推古朝に發せられた十七憲を、範とし玉ひしものである。十七憲法は、佛教の眞理觀に依りて國家の安寧秩序を保持すると云ふ様に立てられて居る。それから以後、佛教は吾が皇室の殆ど所有物のやうな形になつて居つた。さうして總

て世々の 聖天子が佛教の上に、深き御信仰を持たせられたのみならず、御在位中にも法號を用ゐさせられたこともあり、又御位を御譲りになるときにも、何々院とか、何々法皇とか仰せられた。これは皆佛教を御尊信あらせられた結果である。さうして又、天皇の寺院を御創建になるときは、總て勅命を御下しになるのである。或は又皇居を寺に御寄附になり、又至尊自ら法號を稱へ、御讓位の後、出世間の人となり玉ひて、自ら沙門と仰せられた。彼の天智帝の如きも、佛法を御歸依になり、殊に聖武天皇の天平十三年三月、護國滅罪の二個寺、即ち國分寺を國毎に立てさせられ、且つ自ら寫させ給ひたる、最勝王經を七重の寶塔に安置せられた。其時の詔勅を拜するに曰く、『代々の國王を吾寺の壇越とす。若し我寺興復すれば、天下興復す。若し後代の聖主賢卿、此願を承け成ずることあれば、乾坤福を致さん。愚君拙臣、此願を改め替ゆれば、神明訓を効さん』と

宣ふた。その後また、後宇多天皇は、二十五ヶ條の御遺詔を、御手づから書かせたまふた。その内に『我後に血脈を繼ぐの法資と、天祚を傳ふるの君主と、盛衰を同うすべし。興替を伴にす可し。我法斷廢すれば、皇統それ廢せん。吾寺興復すれば、皇業安泰ならん。努力せよ。吾が此意に背いて悔ること莫れ』と仰せられてある。この詔勅に依れば、吾が佛教を廢する時は、吾皇統も廢するぞ。佛教と皇室とは、盛衰を同ふすると云ふことを忘れて、後悔せぬ様にせよと仰せられたのである。かくの如く佛教と吾が國體との關係は、實に重大なる譯であつて、何宗の宗派と雖も、その開宗の初めには、尊皇崇佛と并立して弘めたものである。傳教大師の如き始めて天台宗を開く時には、畏くも桓武天皇の御信仰を得て、比叡山を創始し、尊皇としては、王城鎮護を標榜し、崇佛としては、一乘圓頓の道場となし、乃ち其寺は其御代の年號を其儘用ゐて延曆寺と稱した。又弘法

大師の開宗したる眞言宗は、其本山は皇室より建立せられたる所で、之を教王護國寺と唱へた。また曹洞宗の開道元禪師の開いた、越前の永平寺は、勅願によつて建てられたので、皇室の直轄であつた。また臨濟宗の妙心寺や、天龍寺などは、至尊の離宮をそのまゝ寺となされたのである。また淨土宗の法然、眞宗の親鸞、法華宗の日蓮は、時の政府から勅勸を蒙るやうな場合もあつたけれども、淨土宗は王法爲本を教理とし、日蓮宗では立正安國の四字を以て開宗の眼目として居つた。淨土宗の知恩院も、法華宗の身延山も、皆勅願の道場である。かくの如く何れの宗派でも、皆我が皇室を大壇那として廣まつたものである。その後武家が天下の政權を擅になせし以來、皇室の御威光が衰へ、畏れ多くも紫宸殿の御庭は、兒守りの遊び場となり、皇室の御會計も困難で、殆ど三年も即位式を行はせ給ふことが出来ぬ事があつた。斯かる時にも佛教と

皇室とは、親密の關係をもつて居つて、或は本願寺杯より數萬圓の金を献納して、御即位の御式を行はせ給ふたことあり。今日と雖も、御所號のある寺々二十八ヶ所には、宮内省より御下賜金あり、また代々の聖天子の御遺骸を埋め奉る京都泉涌寺は、何事も皇室に於て世話せられ、先年同寺の焼失したる時にも、皇室より御再建ありて、御代々の御年祭や御例祭のあることに、靈明殿に於て御法會を行はせられ、また唯今でも各宗の祖師に大師號を賜はることもあれば、彼の曹洞宗の管長などにも、その更迭毎に、其後任者には禪師號を至尊より賜ふを特例とす。殊にまた眞言宗の修法なども、昔しは眞言宗の僧侶が宮中に祇候して、至尊の玉體に修法を行ふたのであるが、今日では、天皇陛下が、毎年一月八日から東寺へ勅使を差向けられて、眞言宗の僧侶が、至尊の御衣の御加持を行ふの式がある。其他皇室と佛教との關係は、實に離るべからざる

密接の關係があつて、假令政府は分離しても、國家は國家、皇室は皇室で佛教と皇室とは、政治の外に超然として、重大の因縁があるのである。また釋迦の遺訓には、吾大法は、國王大臣に附屬すともあり、或は佛教信者が、國王の恩、佛の恩を奉ずることを説いてあつて、國王の恩徳報謝の爲めには、身命を惜しまず、忠節を盡して、大法御歸依遊ばさるゝやうにせねばならぬと説いて居る。かくの如く佛教には我が皇室の御信仰を得て、國體擁護に盡しつゝあるのである。嘗に我が國に於ける佛教のみならず、耶蘇教の如きも矢張り、西歐諸國では、一國の主權者は、皆これを信仰し、その教權を遵奉してゐるのみならず、何れも帝王が尊信してゐる。我邦に於ても、耶蘇教は、憲法に依つて信教自由の下に弘布され、又我が宮中より同教者に物を賜はり、曾てニコライ師の逝去された時に、朝廷より花輪などの贈物があつたといふことを傳へられて居る。斯の如く

宗教は尊嚴にして權威あるものである。且又吾々人間の内心に於ける信仰は、非常な權威あり、又尊嚴なものである。我が憲法(第二十八條)には『日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限リニ於テ信教ノ自由ヲ有ス』とあり、故伊藤公爵の義解には(大要)『信教ノ自由ハ之ヲ近世文明ノ一大美果トシテ看ルコトヲ得ヘク、而シテ人類ノ尤至貴至重ナル本心ノ自由ト、正理ノ伸長ハ、數百年間沈淪茫昧ノ境界ヲ經過シテ、纔ニ光輝ヲ發揚スルノ今日ニ達シタリ、蓋本心ノ自由ハ、人ノ内○部○ニ○存○ス○ル○者○ニ○シ○テ、固○ヨ○リ○國○法○ノ○干○渉○ス○ル○區○域○ノ○外○ニ○在○リ、而○シ○テ○國○教○ヲ○以○テ○偏○信○ヲ○強○フル○ハ、尤○人○知○自○然○ノ○發○達○ト○學○術○競○進○ノ○運○步○ヲ○障○害○ス○ル○者○ニ○シ○テ、何○レ○ノ○國○モ○政○治○上○ノ○威○權○ヲ○用○キ○テ○以○テ○教○門○然○形○ノ○信○依○ヲ○制○壓○セ○ム○ト○ス○ル○ノ○權○利○ト○材○能○ト○ヲ○有○セ○サル○ヘ○シ、本○條○ハ○實○ニ○維○新○以○來○取○ル○所○ノ○針○路○ニ○從○ヒ○各○人○無○形○ノ○權○利○ニ○向○テ○濶○大○ノ○進○路○ヲ○與○ヘ○タル

ナリ、』とある。

夫、人の内心に屬する信仰の自由は、斯の如く尊嚴である。又彼の一世の宗教家たりし、梅尾の明惠上人、即ち高辨師の、當時、建禮門院の御受戒ありし時の事を、同師の傳記に斯く記載してある。曰く、或時建禮門院、御受戒有るべしとて、上人を請し申せられて、御身は母屋の御簾の内に御座して、御手計り指出し合掌して、上人をば一長押さかりたる處にをき奉りければ、上人云く、高辨は湯淺の權守が子にて、下もなき下臈なり、然れども、釋子と成て年久しく行へり、釋門持戒の比丘は、鬼神をも拜せず、顯貴をも敬せず。又高座に登らずして戒を授け、法を説けは、師弟共に罪に墮するなりと、經に誡められたり。是れ法を重んじ、忽せにせざる故也。身をあぐるに非らず。かゝる非人法師をも、御崇敬候へば、利益ますく、多く、いやしみ眇直み給へば、大罪彌深し。いかに仰せ辱なくとも、本師釋尊

の仰を背て、諂ひ申す事は、有間敷候。加様にては、益なくして、罪あるべく候。誰にても貴敬し思食候はん人を御請候て、御受戒あるべしとて、頼て出給ひければ、女院驚き思召て、急ぎ御簾より外へ出させ給ひ、様々に悔み申給ひ、高座に居へ奉り、信仰を致し、御受戒有けり。其後は殊に上人を貴び給て、最後まで深き師檀となしをはしましけり。

と、實に眞の宗教家は、斯くありたきものである。宗教の權威は、此に在る。宗教の尊嚴なるは、此に在る。

第八章 聖文の主體(上)

前章に屢々述べし如く、教育聖典に御示しになつた御聖文は、天地自然の大真理であつて、萬世不易の法則であるから、深くこれを味ひ見ると、其廣大深遠の精神は、吾々國民が歴史的に、或は又國家的に國に盡すと云ふことは、明了なる事實で、同時に、之を押し廣めて、世界人類の上に及ぼすべき普遍的の大真理を含有して居るのである。故に吾々日本民族が、これを倫理的な大經典として遵奉すべきのみならず、世界の人をして此萬古不滅の法則に依らしめなくてはならぬ。吾が常に研究し、又深き信仰を有せる宗教的真理と、この御聖文に顯はれたる御聖意とは、相融合せること、否、其淵源が既に一なることを確信して疑はぬから、今後どこ迄も一の聖典として世に流布し、信仰の中心とならんことを希望す

るものである。されば通常倫理學者、哲學者の説く所の真理、それ以外に獨立せしめて、之を永遠に傳へなくてはならぬ。通常此等學者の所説以外に獨立せしむるのみならず、これに歸着せしむることを忘れてはならぬのである。故に余は教育勅語に御示しなさるゝ所の『父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信シ、恭儉己ヲ持シ、學ヲ修メ、業ヲ習ヒ、智能ヲ啓發シ、徳器ヲ成就シ、公益ヲ廣メ、世務ヲ開キ、國憲ヲ重シ、國法ニ遵ヒ、義勇公ニ奉シ』と仰せられた御言葉は國民的倫理道德に必要なこととは、既に明白なことで、今更詳述する必要がないと思はれるから、唯、余の信ずる所の意見を、三段に分ちて、三段の御聖文を論述して、見やうと思ふのである。

三個の御聖文とは、即ち『徳ヲ樹ツルコト深更ナリ』が第一で、『博愛衆ニ及ホシ』が第二で、第三は『天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ』に續き、『之ヲ古今ニ

通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ謬ラス』である。以上三段の御聖文に就いて、卑見を陳述せむ。

抑々吾が教育勅語は、前にも云ふが如く、獨り日本國民が服膺して、實踐躬行するのみならず、延いて世界の人類に及ぼすべき一大經典と信ずるのである。これを約めて言へば、一面に國家主義を奉じ、一面に國家思想と相俟つて、世界の人類を救濟する所の、普遍思想、人類相愛主義を、持て遵奉せんければならぬ。今日の倫理學者、教育家の説く所は、極めて小さく卑近に見て居るが、之れは極東に國を成す所の、蕞爾たる日本人のみが、實行するのみではなく、世界各國人をして遵奉せしめんければならぬ。故に余は斯く論しても決して誤りでないと信ずるのである。前章にも言ふ如く、斯の眞理は世界に通ずべき所のもので、一國一人の私すべきものでない。それで分りよい爲に此聖典を三つに分けて見ると、

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ。我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス(第一體)。

爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己ヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ擴メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン(第二用)。

斯道ハ實ニ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳拳服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ(第三極則)。

ソコで何れの點が眼目であるかといふに、何れを軽く見、何れを重しと見ることはないが、就中大眼目とする所は『徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ』と云ふのは第一で、『博愛衆ニ及ホシ』と云ふのが第二、それから『斯ノ道ハ皇祖皇宗ノ遺訓』と云ふのが第三で、最も大眼目であると思ふ。この徳を樹つるとは、廣大無邊なる明德を指すので、小さな私上の徳でなく、人類共通の徳である。昔から徳と云ふ字については色々名を付けて居る。吾々人類は性を天より享けたもので、徳といふは、總て吾々人類間に於て、一大根本であつて、如何なる教へでも徳とか仁愛と云ふものを根本とせぬものはない。如何なる教理も慈悲といふものを除いては成立せぬ。國家の上からも、生物の上からも、根本となる所のものである。それから又、斯う云ふやうに、天然自然に生じた所の徳を明かにして、博く衆を愛すると云

ふことは、どういふことであるかと言へば、取も直さず大なる神の道である。皇祖皇宗の遺訓である。之れが則ち、天地神明に通じ、世界に通じた所の大道である。此の如き廣大深遠なる真理が、吾が教育勅語の御聖文中に充分に含まれてあるのである。それであるから余は試に三段に分けて、宗教的眞理觀に當拵めて論ぜんとするのである。

世界の宗教としては、歐羅巴各國には、多くの宗教があるけれども、先づ大なる宗教は耶蘇教を推さねばならぬ。又東洋にも多くの宗教があるけれども、最大勢力あるものは、印度から來た佛教である。それから支那の儒教、之れは宗教として論ずべきものであるや否やといふことは問題であるが、兎に角宗教の形ちをしてゐる。此他吾國には神道といふものがある。純粹の神道と云ふのは、即ち皇道である。それを世間無學の徒が、誤つて總てを神道と稱してゐる。此の中には殆ど兒戯に等しいやう

なものが、今日成立して居るが、吾々は之れを本統の宗教とは認めぬのである。

ソコで先づ儒教の方から論じて見たいと思ふ。儒教を宗教とすれば、先づ以て孔子が説かれたものを以て儒教とせんければならぬ。孔子は大聖人であつて、アノ人の議論と云ふものは、常識的に人間の履踐すべき道を説かれたものである。其の後、漢唐又は宋明等の學者が、後代に至つて孔子の教を主觀的、又は客觀的に種々に敷衍して居るけれども、矢張、孔子の教へた道の埒外に出ることは出来ぬ。勿論、孔子は信じて古を好むと云ふ風であつて、著述をせぬ、聖人の道を傳へると言つて、或は春秋とか詩とかを削つたけれども、廣く道を説いたのである。孔子は成るべく人に近い、治國平天下と云ふ形而下の學問を説いたのである。其深奥なる道理としては、中庸の如き、易の如き高妙なる説を味へば、高き理

想を懐いて居つたことを推察することが出来る。乃で儒教の中にも澤山の書物があつて、所謂三墳五典と云ふやうにあるけれども、要するに孔子の教は仁とか愛とか徳とか云ふことで、之れを以て、彼の儒教の主眼とする大學の三綱領にくるめることが出来る。大學の三綱領とは何であるかと言へば、『大學之道、在明明徳。在親民。在止於至善。』と説いて居る。儒教の根本は、要するにこの三綱領に引括めることが出来る。古來多くの學者の敷衍したのも、畢竟此三綱領の解釋に過ぎないのである。それで宋の程子だの朱子だのといふ人は、此の三綱領に向つて、種々に解釋をして居る。又王陽明などは、斯う云ふやうに説いて居る。『在明明徳』と云ふことは、即ち人々が生れると同時に、自然に天地の性を享けて、至上高美なる所の明德、乃ち虚靈不昧にして、衆理を具して、萬事に應ずる底の徳性をもつてゐる。また明の智旭と云ふ人は、『上明字。是始覺之修。下

明德二字。是本覺之性』とて居る。蓋し人は各々天より得た所の非常に神聖なる明徳。を持て生れるものであつて、其の立場から見ると、天地萬物一體で、宇宙の實在たる大我は、即ち明徳を具備する我である。此の如く天地萬物一體であれば、我も他人も一つでなければならぬ。乃ち明鏡の如きをいふのである。故に人は自ら明徳を明にして、天地萬物一體の本然に復るので、始めより本覺の外に於て、これを増益するのではない。乃ち明徳とは、その天地萬物一體の躰を建つるに在る。次に親。民とは、博愛をいふのである。古人また親は愛なり、民は人なりと謂つてゐる。吾れ既に天地萬物と一體であるから、人また然らざる理なしで、乃ち明徳とは、必ず人を受するに在る。人を受するは、即ち自家の明徳を明にする所以である。乃ち己れの父を親み愛し、以て人の父に及ぼし、以て天下人の父に及ぼし、さうして己れの明徳、即ち實に己が父と、人の父と天下

の父と、共に一體となるのである。そこで親。民とは、天地萬物と一體たるの用である。次に至善は、親愛の情の内に於ける、寂然不動の本體をさすのである。明徳の感通する時、形氣和順して懇切となる。明徳の感通と、形氣の和順懇切と相合して、親愛と名くるのである。至善は明徳親民の極則である。蓋し吾々が天より受けた性は、粹然たる至善至美のものであつて、所謂虚靈不昧のものである。

以上大學の三綱領の明徳は、教育勅語の樹徳に當り、而して親。民は勅語の第二段の博愛に當り、又至善は、勅語の第三段の通古今施中外に當るのである。尙又儒教の中で、至高の理を説く、中庸と比較せば、中庸の劈頭第一に曰く『天命之謂性。率性之謂道。修道之謂教。』とある、これ性は即ち理である。吾人人類は、天の賦與する處の理を得て、以て、自然の徳を具へてゐる。乃ち性である。大學に所謂明徳なるもの、これである。道とは、吾人

人類が、各々性の自然に従ひ、事物の間、各々當に行ふべき道理がある、是れ所謂道である。即ち吾人人類は、社會に立つて行くに、人に親愛を以て交らざるべからざるは、所謂道である。乃で親愛の道を修むる、これを教と云ふのである。この教は上に所謂性と道と同一である、(人々の氣稟、或は異なるありて、多少過不及の差異なき能はず、これ吾が祖宗が吾人の當に行ふべき所に因つて、則を天下に垂れ玉ひたる教と謂ふので、これまた至善に止まるの謂である。また性に率うとは、徳を明にするを云ふので、勅語に所謂徳を樹つる、深厚に當り、又性に率ふを道といふとは、博愛衆に及ぼすに當り、また道を修むる之を教と云ふ、教は、古、今に通じ、中、外に施しの謂である。そは中庸に「自誠明、謂之性。自明誠、謂之教。誠則明矣。明則誠矣。」と云ひ、「又唯天下至誠、爲能盡其性。能盡其性、則能盡人之性。能盡人之性、則能盡物之性。能盡物之性、則可以贊天地之化育

可以贊天地之化育。則可以與天地參矣。」と云ひ、又曰く「至誠無息。不息則久。久則徵。徵則悠遠。悠遠則博厚。博厚則高明。博厚所以載物也。高明所以覆物也。悠久所以成物也。博厚配地。高明配天。悠久無疆。」との文字は、皆是れ吾が勅語の注脚に過ぎないのである。而して又中庸の末段に至り「詩云、予懷明德。不大聲。以色。子曰、聲色之於以化民。末也。詩曰、德輶如毛。毛猶有倫。上天之載。無聲無臭。至矣。」と、乃ち明德の高遠博大なるを形容したるもので、聲色は未だ以て、この徳の妙用を形容するに足らない。故にまた徳の輕きこと毛の如しといふを以て、徳の妙を形容すれども、然れども、未だこれを毛といへば、尙ほ比すべき物あり、これ亦未だその妙を盡さず、故にまた上天の載は、聲もなく臭もなく、徳の至りと云ひ、聲と臭とは、氣あつて形なし、故に無聲無臭と云ひ、徳の最も空靈美妙なることを、絶對的に讚美したのである。

次に佛陀の三義を以て明徳親民至善の三綱領及び、勅語の三大玄義に對比せん。三義とは、即ち第一は自覺、第二は覺他、第三は覺行圓滿を云ふのである。凡そ佛教の所説は、廣大無邊なりと雖も、畢竟するに皆この三義の注脚たるに過ぎない。これを儒教の三綱領に比すれば、また明徳は即ち自覺、親民は即ち覺他で、至善は即ち覺行窺滿に當る。而してまたこれを教育、勅語の樹徳と博愛及び通古今施中外と一理たるを知るべきである。そこで第一の自覺と云ふのはどういふのであるかと言へば、前にも云ふ如く、人類は誰でも皆非常に靈明なる明徳を持って居る。宇宙の一員であつて、自から尊嚴なる性を備へて居る。それで自ら悟を開き、自分はどういふものであるかといふことを自覺する。それが天上天下唯我獨尊、宇宙の實在たる法身佛となるに至つた。此の至高無上なる法身佛となつた上は、自分だけでは満足が出来ない。そこで第二の覺他

と言つて、我も人も一緒に同化しなければならぬ。第三は覺行圓滿で、自ら覺り、又他を覺して共に覺行圓滿になれば、詰り聖人も我も同じ人である。即ち釋迦の如き行をすれば、釋迦の如くにあるのである。斯の如く論ずれば、教育、勅語の深義に對して宗教上の問題は解決したやうである。けれども、斯の如く説くときは、或は狹隘なる思想家は、吾々の議論に不同意なるかは知らぬが、今後、世界の宗教………苟も宗教として世界に存立するものを融合し、又多少とも不完全の嫌あるものでも、打つて一丸となし、共にこれを勅語の聖旨に融合調和せしめねばならぬ。

第九章 聖文の主體(下)

耶蘇教も神學上深遠なる眞理を説き、殊に慈悲とか博愛とかを宗教の根本として居れば、吾々は常に敬意を拂つてゐる。耶蘇教にも、亦愛、信、望の三つがあり、猶左の如く三個の則を立てゝゐる。基督教者は即ち曰く一、夫れ神の性徳は、人之を區別すと雖も、其本質に於ては、相異なる者に非ず、人間には或は人と交つて、公義を欠かざるも、愛情に乏しき者あらん、或は愛情餘りあるも、智慧なき者あらん。然れども、神に於ては然らず、神の性徳は神自らと別ならざるが故に、愛する所の神は、即ち公義の神にして、公義叡智の神は、即ち慈愛の神なり、故に我儕は、我が心思に於て、神の諸の行爲、或は關係の著明なると、著明ならざるとに依つて、其性徳を區別すと雖も、神の性徳は實に相異なるものにあらざるなり。

二、神は在らざる所なし、即ち神は在らざる所なしとは、宇宙の内外を問はず、其在らざる所なきを云ふなり、神は其本質(即ち存在)性徳ともに界限あらざるなり、是れ大氣の地の全面を覆ふが如くならず、蓋大氣は之を分別して、其一分は此處に在り、其他の一分は彼處に在りと云ふことを得べし、然れども、神は大氣の如く、諸の部分より成立つ者に非ず、其本質(即ち存在)は、分別す可らざる者なり、而して其無形の存在は、時として在らざるはなく、處として在らざるはなく、凡ての時凡ての處に於て、神は其大智大能仁愛の徳を以て、存在し給ふなり。

三、永遠は常在無窮なり、無始無終の存在なり、神の永遠無窮なることは其無所不在なる事と、同じく我儕其蘊奥を究むる能はざるとなり、無限無量の時は、吾人の得て測度すべき所にあらず、我儕は唯、之を遠く過去未來に延長して、窮なき時として思惟することを得る耳、然りと雖も、神

は我儕の如く漸々歲月を經過して、生存するものにあらず、神は老ることなし、神に於ては過去未來現在の別あることなし、但、永遠の現在ある耳、以賽亞五十七の十五に、神は永遠に住むとあるは、即ち之を謂ふなり。聖書に曰、神は即ち愛なり、凡そ愛に居る者は神に居り、又彼に居る（第一約翰四の十六）又曰、神は則ち光なり、少しの暗所なし（同書一ノ五）と。基督教はまた、前の三大則及び教育、聖典の三大精神に當るのである。耶蘇教に説く所の神は非常なる徳を備へて、人間に愛を施す性徳で、之れは千古萬古、時世が幾たび變遷しても、神の性徳は變らない、この神の性徳は即ち聖書に於て、神に歸する所及び、創造攝理購罪の行爲に於いて現はれたる所の、誠全の徳を云ふなりと説いて居る。これは儒教の明德、佛教の自覺、教育、勅語の徳を樹つる、深厚なりと云ふことに當る。それから第二に神は在らざる所なしと言つて、つねに宇宙の間に充滿し

て居つて、在らざる所なしで、之が即ち博愛といふことである。之れを聖書には『神は即ち愛なり、凡そ愛に居る者は、神に居り、又彼に居る』と、又『神は即ち光なり、少しの暗所なし』と、斯う形容して居る。之れ佛教で言ふ所の覺他、儒教の親民と云ふことに當り、勅語の博愛衆に及ぼしと云ふことになるのである。それから前に述べた第三の神は永遠無窮なりといふのは、儒教の至善、佛教の覺行圓滿、勅語の古今に通じて謬らず、中外に施して悖らずに當るのである。

而して又これを佛教に於て、最も深遠高妙なる宗教的哲理を説て居る、天台の教理上に見ても矢張、之れと同じやうなことを説て居る。天台の教理は、宗教學上實に深遠なる者であつて、昔から多くの學者が教相學として八釜しく論議するけれども、之れも引括めて見れば、詰り三諦觀に過ぎぬ、簡單に述べれば、第一が空觀、第二が假觀、第三が中觀で、この空

觀と云ふのは、大宇宙を總て空に觀るので、哲學者の所謂唯心論である。假觀は、宇宙の森羅萬象を有と見るので、哲學者の所謂唯物論である。けれども、宇宙間のものを空と見るも、有と見るも、眞の空有でなく、其の間空にもあらず有(假)にもあらずる一種靈妙なる中道觀がある。即ち之れは、哲學者が盛んに唱道する、空は唯心論で、假觀は唯物論であつて、中觀は、現象即實在論である。之れを教育、勅語に當て箝めて解釋して見ると、空觀と云ふのは、即ち『徳を樹つること深厚なり』と仰せられたのに當ると思ふ。假觀は何んであるかといふと、吾々人類が、人は我にあらず、我は人にあらずと區別すれど、同一の人である。これを天台の哲理では、假觀と名づけて居るのであるが、教育、勅語の『博愛衆に及ぼし』といふことに當るのである。それから中觀は、勅語に對照して何處に當るかといふと、『斯の道は實に我が皇祖皇宗の遺訓にして、子孫臣民の俱に遵守

すへき所、之を古今に通じて謬らず、之を中外に施して悖らず』と仰せられた御意味に當るのである。此の三諦觀は、實に天台の大哲理とする高妙深遠なる教理であるが、教育、勅語の御趣旨を敷衍し、當箝めて解釋することが出来る。又華嚴の哲理の上からも、同様に解釋がされる。この華嚴の大哲理は、釋迦が始めて悟りを開いたときに説かれた大聖典を、華嚴と云ふのであつて、多くの弟子が、之れを聽いても、餘りに高遠深大なるが爲め、世尊は何を言つて御座るかといふ様に、少しも解するることが出来なかつた。恰も小學校の一年生に向つて、大學の博士が六ヶしい講義を授けるやうな有様であつたから、釋迦はこの深大の哲理を説くことを止めて、小乗の方から説いた、それ程深奥なる教理である。併しこれも三段に分けて説くことが出来る。(後世之を四つに説いたけれども)それは第一が眞空觀、第二は理事無礙觀、第三は周遍含容觀で、この第

一の真空觀といふのは、矢張天台で言ふ所の空觀と一つのものである。第二の理事無礙と云ふのは、理と事と併せて無碍なるを云ふ。そこで第一の真空觀は、自覺又は明德に當り、教育勅語の『徳を樹つること深厚なり』に當る。第二の理事無礙觀は、即ち我と人である、我と他人との區別はあるけれども、打つて一丸とすれば、理事無礙と云ふことになる。即ち勅語の『博愛衆ニ及ホシ』と云ふのに當るのである。其から第三の周遍含容觀は、現象即理象論で、凡ての事物、乃ち天地萬物を、悉く容含すると云ふので、かの儒教でいふ所の、至善に止ると云ふ事になり。佛教の覺行圓滿、又耶蘇の永遠無窮、又教育勅語の『斯の道は皇祖皇宗の遺訓にして之を古今に通して謬らす、之を中外に施して悖らず』といふことに歸着すると思ふ。斯く論じれば、世界に有らゆる宗教の眞理觀は、吾が教育勅語の中に收めることが出来る。勅語の大精神は宗教の眞理と一致

すべきものであると言つて敢て過言でないを確信する。斯の如き廣大なる大哲理を、世界の人類に之を服膺させるやうに、吾々は努力せんければならぬのである。以上宗教上より、教育勅語の玄義を竊かに解釋を試みたのである。この他に余は先年或る學者の『天地間の三大原則』と題して論ぜられたのを、備忘録に留めて置いたが、其の學者の名を記憶せぬが、其説の大意は下の如くで、また吾が勅語中の三大則に入る、ことが出来ると思ふ。其の大意と云ふのは、曰く、天地間に三大原則がある、即ち一は獨立則、二は一致則、三は調和則である、而して其理由は、三大則が人間の感覺以上に現はれたるものが、自愛性、同情性、秩序性の三大性これである、この三大性は、人間の生活及び動作の刺激者で、色慾、飲慾、食慾より、正義博愛の公道心に至るまで、この三大性よりして發するの、凡そ人として自らを愛せざるものはない、これ自愛性であつて、獨立

則の顯象である。自愛性の動作は、獨立獨行、公衆の損益、他人の苦樂、我れ之に關せず、假令、隣家の權兵衛が餓死するも、自身さへ金儲けを爲せば満足であつて、他人の破産を聞くも、我には一錢の銅貨が紛失せし程の感情もなく、磐梯山の破裂や、岐阜の震災は、我れ之を聞くも五月蠅し、之を要するに他に如何なる事變あるも、己だに損失なければ、天下太平、國家安穩なりといふが、是れ即ち自愛性の性質である。然らば此の己れを愛する性の外、人間の心はたゞ自愛性の一片に止まることは、一考だも煩はさずして明かである。けれども、人として、其兒を愛せざる者もなく、其親を愛せざる者もなく、また其兄弟姉妹を愛せざる者もあるまい、其れ即ち同情相憐むと云ふ同情性であつて、獨り其親戚知己を愛するのみならず、假令、一面の識無きにもせよ、人の井中に陥るを見て、ハツと思はぬ者もなかるべく、如何に殘忍なる人と雖も、今目前に人の殺害せら

るゝを見て、ハツと思はぬ者はあるまい、此のハツと思ふ所が、所謂惻隱の心にして、孟子も惻隱の心は仁の端なりと云つてゐる。是れ即ち一致則が覺知上に同情性と見はれし所である。

此の如く自愛性と同情性とは、全く相反してゐる。此の二性は、互に相軋する者である。故に自愛性の指示する所に従はんか、貪慾無道の人たるを免れない。同情性の命ずる所に従はんか、他の爲めに己れを顧みざる。感情一片の人たるを免れない。同情性に従ふも、完全なる人となる能はず。自愛性に従ふも同じく完全なる人となる能はず。如何にして心性の平衡を保ち、完全なる人となるを得べきか、乃ち天地間に調和則なるものありて、能く獨立一致の兩則を融合牽制するのである。吾人果して、此調和則に適合すべき心性の存在するを覺知せねばならぬ。然らば、秩序性なる者、人間に在て存することを吾々は覺知するを眞理とする。此

の性たるや、其名の如く、能く物の順序を立て、自愛性と同情性との間に於て、物の本末輕重を分ち、一方に於ては、能く兩性を牽制し、又一方に於ては、能く兩性を融合せしめ、同性に耽らず、自愛性に傾かざるを得しむ、是れ寔に秩序性の本分である。

斯くの如く宗教及び學術を綜合し來れば、皆三ツの則に解する事が出来る。要約すれば世界の宗教、社會の事物、皆此教育勅語に包含して居るのである。然らば教育勅語は、啻に日本人のみが服膺するにあらずして、此の勅語の大精神を世界に行はしめんとするのである。これ吾が宗教學上より、聖典の大精神を解釋せんと試みた所以である。

第十章 結論

上來宗教學の立脚地より、人類に於ける道德の根底及び國家思想并びに國民道德と教育との關係を論じ、又國家思想より普遍思想に論及せるが、此等の諸問題は、現今學者間の既に題目として攻究せる所で、これ果して我が先帝が下し賜ひたる、教育勅語の聖意中に含蓄せる御趣旨と如何なる關係が存するか。又勅語は世界人類の思想を統一すべき廣大無邊なる眞理を蘊蓄せることを論じた。原よりこれ等の議論は數日間に起草せるもので、敢て完全と云ふことは出來ないが、自分が宗教的眞理を信仰し、又將來之によりて東西の思想界を一に維きたき目的よりして、斯く説述したので、意味の徹底せざる所は、尙之あらんも、自己の意志は稍や盡きたかと思はれる。斯く宗教上のことを論ずると、宗

教は元來、人の智識を超絶したる、理智以上のもので、空想的のものであるから、世間の科學者は到底非眞理であると云ふかも知れぬ。併し乍ら科學と雖も、宇宙萬有の事物に對して、僅かに部分的に研究するもので、如何に科學が進歩し、何程精微なる研究を積むも、宇宙の大に比すれば其知り得たる所のものは、極めて微少なもので、如何に科學的研究を進むるも、研究し得られぬことは、必然の理である。奈何となれば、吾々人類は限りある、不完全なる知識を有するに過ぎぬ。吾々人類は、宇宙の眇たる一微物で、如何に研究するも、研究し得られぬことのあるのは當然である。故に宗教も、亦宇宙觀および、人生觀に對して、種々の方面より研究し、其上に固き信仰を有するけれ共、猶其上に知識慾が進むに従つて、如何なる點まで疑を起すか分らぬ。然らばこの宗教的信仰に代るべきものは實に哲學なりとの説をなす者がある。然れども、其哲學も過去を研

究するに止りて、尙ほ、將來の方面に向つては、まことに不可解である。科學も宇宙の一部分に向つて、分析的に研究するものであつて、到底科學のみを以て知識慾の満足を與ふることが出來ぬ。又哲學も科學と同様に、知識慾を充すことは出來ない。さうすれば已むを得ず、宗教の眞理に據るより外ない。故に吾人は宗教の眞理を以て、人間の知識慾および希望を満足せしめることが出來るものであると確信するのである。何となれば、人各々如何にするも、宇宙の間の實在觀を否定することの出來ないのは、宗教の成立する所以である。宗教觀は、人生觀に於ける何物も之れに比し、その無上尊嚴に及ばない。科學哲學の學理も、如何なる學術の權威も、宗教の偉大なる信仰、絶對無限なるものに比すれば、及ばざること甚だ遠い。而して人は其貴きを知れば、即ち宗教に據らぬければならぬ。又宇宙その物の實在が尊嚴のものである。古人が言へる如く、信仰

はあ○ら○ゆ○る○智○識○の○極○則○で○信○仰○は○理○智○以○上○に○超○然○秀○出○せ○る○聖○者○で○あ○る○
 彼の基督の如きは、ナザレ村に生れた工匠の子であるが、其教理は偉大なるもので、今日猶ほ人をして渴仰せしめて居る。其人格の上から云つても、迫害を恐れず、磔刑も避けず、悠然として死に就くと云ふ如き、大人格である。此大人格は宗教的真理の體として、到底没却することを許さぬのである。又釋尊は國王の子であつて、偉大なる教理を説く爲めに、王位を捨て、艱難辛苦して後ち、大宗教を建設した。此れに對しては如何なるものも到底及ぶことが出来ぬ。而して吾が教育勅語の玄義中にはこの宗教的真理を含めるは勿論である。既に上來説きたる如く、我が祖先は神である、至尊は神の子孫である、至尊は其天位を嗣ぎ給ひたる宗教的顯現である。此意味に於て、吾々は其真理を發揮することに勉めねばならぬ。然るに今日の教育家、倫理學者、哲學者が、我が教育 聖典に

向つて極めて小なる考を持つて居る。此の狹隘なる謬見を何處迄も破碎しなければならぬ。我が教育 聖典は廣大無邊なる所の宗教と合一融合して居るものである。故に此聖典は獨り蕞爾たる日本國民が占有せず、汎く世界一般の人類に服膺せしめ、咸な斯の道に據らしめねばならぬものと信ずるのである。

一事を必ずなさんと思はゞ、他の事は破るゝをもし

たむべからず、人の嘲りをも耻べからず。(僧兼好)

斯道洋洋貫古今。施諸中外不相侵。
國民誠意須忠孝。莫負先皇聖旨深。
奉語教育 勅語有感而賦
著者拜草

教育勅語と教宗終

大正元年十月 壹日印刷
大正元年十月 四日發行

定價金五拾錢



著者

龜谷聖馨

發行者

東京市麻布區三軒家町五十四番地
名教學會出版部

印刷者

東京市赤坂區田町五丁目十一番地
齋藤裕

印刷所

東京市赤坂區田町五丁目十一番地
齋藤活版所

發行所
發賣元

東京府豐多摩郡
代々木字富ヶ谷
東京市京橋區南鍋町
一丁目二番地

名教大學創設所

隆文館

電話芝三〇八〇番
振替口座東京二〇六三三番
電話新橋一七七八番
振替口座東京八五三番

名教大學創立趣意書

至尊嘗て儒臣に諭して曰く、教學の要は本末を明かにするにあり、本末明かなれば民の志定り、民の志定つて而して天下安しと。

謹て 聖旨の在る所を按するに、我か 祖宗の天に繼て極を立て、斯民を教化し給ふや、一も至仁に出てざるは莫し、是を以て民咸な敦厚正純、父子の親に篤く、君臣の義に明か也、中世儒佛二教の我に傳はりしより、忠孝仁義の説益々明かに、博愛慈悲の論愈々廣く、而して世に盛衰あり、時に隆替ありと雖も、未だ曾て教學の本末を謬り忠孝仁義の大道を廢せざりき。夫れ忠孝仁義を本として、智能を啓發し、博愛道徳を先にして、術藝を習ふ、即ち教學の主要たり。是に由て億兆の志、一に茲に定まり、而して後、其の智能の啓發する所、乃ち之を言辭に發し、其の徳器の成就する所、乃ち之を行實に顯はし、進て公益を廣め、世務を開き、以て天壤無窮の皇運を扶翼すへ

きもの、皆斯道に由らざるは莫き也。蓋し道義は形而上の心性に屬し、術藝は形而下の智能に屬す。道義は本也、術藝は末也、若し其の本末を過り、其の前後を謬らば、則ち祖宗の大訓に背き、國體の精華を傷け、名教を紊亂し、其の害勝て言ふべからず。吾輩平素私に此の憂を抱き、名教を既衰に維持せむと欲する久し、茲に自ら揣らず、將に名教大學を創立し、以て教學の缺點を補はむとす。蓋し當今公私學校の設立多しと雖も、亦概ね智能藝術の講習を先とし、忠孝仁義の教育を專要とするもの少きに似たり、これを吾國最高の學府たる帝國大學に見るも、倫理は單に文科中の一科目として置かれあるに止る。これを歐洲に見るに、各國概ね教科大學なるものを最上位に置き、以て他の科目を統轄監理せり。道義を後にし、才藝を先にするは、最れ或は事物の本末終始を無みする者にして、大に教學の主旨に背くの嫌なき能はず。吾輩の斯學校を興さむとするは、即ち教育に關する勅語の聖旨を奉體し、忠孝を本とし、仁義を先にするの道を講じ、専ら天壤無窮の皇運を扶翼すべき教育に盡さむとす。而

して其の術藝を講習し、人材を養成する點に至つても、決して他の學校に譲るなからむことを期す、大方の諸君子、幸に此の舉を佐賛し給へ。

明治四十四年一月十日

名教大學創立主

總 谷 聖 馨

名教大學創立委員長

公 爵 二 條 基 弘

名教大學創立副委員長

伯 爵 柳 原 義 光

名教大學創立委員

公爵 岩 倉 具 張	侯爵 黑 田 長 成	故伯爵 東久世 通 禧
子爵 渡 邊 國 武	伯爵 土 方 久 元	男爵 東久世 秀 雄
伯爵 大 木 遠 吉	伯爵 松 浦 厚	

組織概要

四

一、教育 勅語の 聖旨を奉體し、國體國力を扶翼せむが爲め、専ら倫理學を以て大基礎と爲し、倫理學の蘊奥を攻究せしむるを以て目的とす、而して倫理學に踵くに宗教學、語學、歴史學を以てす、其の教科及教授の方法等は、西歐の教科大學の制に則どり、以て我が帝國の精神的教育を大助せむとす、而して校則、學科、課程等の細目は、別に之を定む。

一、事務所は當分の内東京市麻布區三軒家町五十四番地に置く。

一、校舎は、東京府豊多摩郡代々幡村大字代々木字富ヶ谷(鍋島侯爵家所有地松濤園)に在り。

天尊 龜谷聖馨 著書 (其重なる者)

天

華嚴學上
より見たる
釋迦文佛

特價 金三十錢

郵税金 四錢

名教學會發行

目次第一章總論——第二章佛陀と華嚴聖典——第三章龍宮説の詩的神話的方面と史的方面——第四章華嚴聖典の哲學的價值——第五章佛教の各宗派と華嚴聖典、附西歐諸宗教との關係——第六章佛陀の神格と宇宙の實在(法界)との合一——第七章結論
讀賣新聞評して曰く、著者は名教學會の會長にして、本書は其嘗て宗教研究會席上に於て講演したるもの、筆記なり。簡單なる壇上一夕の論述に過ぎざれども、佛教の眞髓たる華嚴哲學の一斑を知り得べし。眞理に影なし、理と言ひ、現象と言ひ、實在と言ひ、空と言ひ、假と言ふも、詮し來れば單なる一概念のみ。主觀是か、客觀是か、學者各異存あり、未だ遽に斷定すべからずと雖も、絶對我を以て、至極の眞理なりと斷じ得べくんば、華嚴の現象即現象論は、他日世界の宗教統一せらるゝ曉には、直ちに其主座に居りて、支配すべきものなりと云ふ。宗教家哲學者參考として、裨益少なからざるべしと信ず云々。

吾國體と宗教

第七版 定價金三十五錢
全一冊 郵税金四錢

名教學會發行

目次、叙論——信仰と智識即ち宗教と神學を駁す——民族教と世界教を駁す——民族體と佛敎を駁す——吾國體と基督教を駁す——科學的證明を駁す——眞善美を論じて倫理學上の迷見——加藤弘之博士の著「吾國體と基督教」に對し——辯難無盡に及ぶを駁し——遂に博士の急處に最後の留を刺したる有益なる快著なり

皇位の絶對と日本民族

第二版 定價金五十錢
全一冊 郵税金四錢

同會發行

目次、第一章總論——第二章皇位の絶對と現實及理想の兩方面——第三章吾皇室と家族制度——第四章吾國體に對する美的觀念——第五章人生に於ける信仰の價値——第六章日本國民と破壊思想——第七章正閏論に對する學者諸氏の意見を評す——第八章各科大學の首位に倫理科大學を置くの必要——第九章結論——忠孝至道の大本により皇位の絶對尊嚴なるを哲學的に推論して、危險思想救治の策を説き、國民性の自覺を絶叫せるもの、請ふ大方の諸君子、一本を購讀して、國民的自覺を得られんことを

正想的宇宙觀

第二版 定價金五十錢
全二冊 郵税金六錢

東京市京橋區南鍋町
隆文館發行

目次、總論——目的宇宙觀と因果的宇宙觀——宗教の起原——唯一眞神——宇宙の本體に既知、情、意あり——至仁、至愛、至正、至善の徳あり——道徳の起原と仁不仁、愛、不愛、正、不正、善、不善の差別——結論——附所謂講後の二大問題の解答——華嚴聖典第二章。此の書また加藤博士の迷想的宇宙觀を痛論駁撃したり。

小天人像

近刊

肉慾小説の跳躍せる現今の社會に、高尚なる新鮮の空氣を注入せんとするの目的にて、宗教的立案のもとに成れる長篇小説にして、興味また深しあらゆる家庭に一讀を奨む。

精神講話

全一冊 定價一圓五十錢
郵税金十六錢
東京小石川豊川町一五
一二三館發行

先帝御製、皇太后陛下御歌を二條公爵の謹寫せられたる木版刷挿入、東久世伯序文、此書は著者が近來物質的文明の進歩に伴ひ、道義の日に月に頽廢するを慨し、吾國に最も道義に重きを置く學校を創設せんとし、東奔西走せる旁ら諸種の公會に試みたる演説講話の筆記、又は閑暇を得る毎に平素抱懐する所の感想を漏らしたるもの等にして、青年子弟又は軍隊生活をなさるる諸君は、一讀して裨益する所、蓋し少からざるべし。

人下34-4

天 覽 * 台 覽

名 教 中 學 會

會 長
副 會 長

公 爵
男 爵

二 條
德 川

基 弘
厚

評 議 員
(順はろい)

公 爵 岩 倉 具 張
大 木 遠 吉
渡 邊 千 秋
田 邊 國 武
副 島 中 光 顯
伯 爵 伯 爵 伯 爵

侯 爵 黑 田 長 成
伯 爵 柳 原 義 光
伯 爵 松 浦 義 厚
男 爵 東 久 世 秀 元
男 爵 千 家 尊 福

新 學 年 開 講

第 三 學 年 新 設
二 ヶ 年 半 卒 業

博 士 大 家
十 數 名
擔 任 執 筆

昨 年 七 月 改 正 の 文 部 省
令 に 據 れ る 最 新 最 良 の
講 義 錄

講義錄
見本付規則書申込次第無料贈呈

編 輯 所 東 京 芝 三 〇 八 〇 番 村 幡 々 代 府 京 東

發 行 所 東 京 本 橋 區 本 町 一 〇 〇 番 株 式 社 啓 成 社

325
163

2

終

